

開 会 午前10時00分

○委員長（芳賀 潤君） おはようございます。

ただいまの出席委員数は12名であります。定足数に達しておりますので、本日の委員会は成立いたしました。

これより本日の予算特別委員会を開きます。

議案第25号令和3年度大槌町一般会計予算を定めることについてを議題といたします。

提案理由の説明が終了しておりますので、直ちに内容説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 議案第25号令和3年度大槌町一般会計予算を定めることについて、令和3年度大槌町一般会計予算書により御説明申し上げます。

お手元到大槌町一般会計予算書を御準備願います。

令和3年度大槌町一般会計の予算は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ90億5,000万円と定める。

2項、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は「第1表 歳入歳出予算」による。

第2条、地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は「第2表 債務負担行為」による。

第3条、地方自治法第230第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「第3表 地方債」による。

第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は9億円と定める。

第5条、地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費（賃金に係る共済費を除く）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用。

2ページをお開きください。

説明につきましては、款、項、金額を読み上げ、対前年度比の伸び率及び増減要因、または主な事業内容について説明申し上げます。

款が同様の場合は省略いたします。

「第1表 歳入歳出予算」、歳入です。

1款町税1項町民税4億5,530万9,000円、2.4%の減。個人町民税は課税対象者の減に

より5.2%の減、2,162万2,000円の減であります。法人町民税は前年度実績を踏まえ、22.2%の増、1,042万3,000円の増であります。収納率は、個人町民税については現年課税で95%、滞納繰越分30%、法人町民税については現年課税95%、滞納繰越分30%を見込んでおります。

2項固定資産税3億8,365万1,000円、3%の増。住宅再建による家屋の増加によるものであります。収納率は現年課税で95%、滞納繰越分10%を見込んでおります。

3項軽自動車税3,688万9,000円、8.2%の減。前年度実績並みの見込みによるものであります。

4項町たばこ税1億1,406万6,000円、28%の減。売上本数の減によるものであります。

5項鉱産税22万9,000円。17%の減。前年度実績並みの見込みによるものであります。

2款地方譲与税1項地方揮発油譲与税1,050万円。38.2%の減。揮発油税1リットル当たり53.8円の100分の42が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

2項自動車重量譲与税3,045万円。28.4%の減。自動車重量税収入の3分の1が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

4項森林環境譲与税1,260万円。前年度実績並みに見込んでおります。

3款1項利子割交付金66万円。49.2%の減。利子課税20%のうち5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

4款1項配当割交付金210万円。31.3%の増。配当課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

5款1項株式等譲渡所得割交付金100万円。33.3%の減。株式譲渡所得課税の5%が県民税として徴収され、その5分の3が市町村に交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

6款1項地方法人事業税交付金883万1,000円。皆増。前年度実績に基づく予算額としております。

7款1項地方消費税交付金1億9,000万円。9.5%の減。前年度実績並みに見込んでおります。

8款1項環境性能割交付金150万円。5.8%の減。前年度実績並みに見込んでおります。

9款1項地方特例交付金1,500万円。28.4%の減。前年度実績並みに見込んでおります。

10款 1 項地方交付税31億8,797万円。11.8%の減。普通交付税は令和2年度実績見込み等から25億7,415万円、特別交付税は1億4,423万7,000円を計上しております。震災復興特別交付税は4億6,958万3,000円であります。

3 ページをお願いいたします。

11款 1 項交通安全対策特別交付金80万円。17.5%の減。交通違反反則金を財源としてカーブミラー、ガードレール等の交通安全施設の費用として交付されるものであり、前年度実績並みに見込んでおります。

12款 分担金及び負担金 1 項 分担金2,000円、整理科目であります。

2 項 負担金690万8,000円。17.8%の減。学童クラブ保護者負担金等であります。

13款 使用料及び手数料 1 項 使用料1億7,246万2,000円。2.2%の減。町営住宅使用料等であります。

2 項 手数料815万円。13.2%の減。前年度実績並みに見込んでおります。

14款 国庫支出金 1 項 国庫負担金5億5,246万6,000円。1.8%の減。保育料無償化に伴う教育保育給付費交付金等であります。

2 項 国庫補助金8億7,211万円。112.9%の増。災害公営住宅家賃低廉化補助金等による増であります。

3 項 委託金339万4,000円。21%の増。国民年金事務委託金等であります。

15款 県支出金 1 項 県負担金3億1,213万7,000円。17.1%の減。保育料無償化に伴う教育・保育給付費交付金等であります。

2 項 県補助金2億2,555万9,000円。79.2%の減。介護施設等整備事業補助金等であります。

3 項 委託金3,463万9,000円。22.6%の増。県税徴収事務委託金等であります。

16款 財産収入 1 項 財産運用収入1,747万8,000円。43.6%の減。土地貸付料及び預金利子等であります。

2 項 財産売払収入8,802万6,000円。489.3%の増。防集団地の一般分譲等であります。

17款 1 項 寄附金2億4,290万円。19.4%の増。ふるさと納税寄附金等であります。

18款 繰入金 1 項 特別会計繰入金2,000円。整理科目であります。

2 項 基金繰入金8億3,237万6,000円。65.9%の減。主な繰入金は財政調整基金、ふるさとづくり基金であります。

19款 1 項 繰越金1,000円。整理科目であります。

4 ページをお開きください。

20款諸収入 1 項延滞金加算金及び過料100万2,000円。前年当初予算と同額であります。

2 項町預金利子 5 万円。実績を踏まえ減額としております。

3 項貸付金元利収入4,387万7,000円。25.1%の減。災害援護資金貸付金元利償還金等
であります。

4 項雑入7,006万9,000円。13.4%の減。学校給食費等であります。

21款 1 項町債11億1,483万7,000円。17%の増。斎場整備事業債等であります。

5 ページをお願いいたします。歳出です。

1 款 1 項議会費8,525万5,000円。1%の減。議員報酬、議会事務局人件費等でありま
す。

2 款総務費 1 項総務管理費10億3,783万2,000円。11.8%の増。コミュニティー活動を
支援する元気なふるさと応援センター設置運営事業委託料等であります。

2 項徴税費6,851万1,000円。6.6%の減。職員人件費等の減であります。

3 項戸籍住民基本台帳費1,963万6,000円。23.7%の増。会計年度職員人件費等の増で
あります。

4 項選挙費1,815万3,000円。84.3%の増。衆議院議員選挙に伴う費用であります。

5 項統計調査費80万6,000円。86.5%の減。令和 2 年度に実施した国勢調査の終了によ
る減であります。

6 項監査委員費110万1,000円。0.7%の減。監査委員報酬等であります。

7 項地方創生費 2 億518万4,000円。12.5%の増。桃畑地区実証棟改修、及び調査業務
委託等であります。

3 款民生費 1 項社会福祉費12億2,815万2,000円。2.8%の増。介護施設等への新型コロ
ナウイルス感染症防止対策支援事業補助金等の増であります。

2 項児童福祉費 8 億1,468万6,000円。21.7%の減。私立保育園への保育等施設整備事
業補助金終了に伴う減等であります。

3 項災害復旧費787万2,000円。2.9%の増。災害弔慰金等支給審査委員会委員報酬等
あります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 6 億650万2,000円。37.9%の減。斎場整備工事等でありま
す。

2 項清掃費 4 億191万6,000円。23.1%の減。リサイクルセンターストックヤード建設

工事終了に伴う減等であります。

5 款労働費 1 項労働諸費 497 万 2,000 円。20.9%の減。勤労者生活安定資金預託金等
あります。

6 款農林水産業費 1 項農業費 1 億 2,456 万 4,000 円。13.5%の減。農業用施設の緊急自
然災害防止対策工事の減等であります。

2 項林業費 3,394 万円。40.7%の減。林道の緊急自然災害防止対策工事の減等でありま
す。

3 項水産業費 2 億 4,133 万 1,000 円。17.9%の増。漁業集落排水処理事業への出資金等
による増であります。

7 款 1 項商工費 2 億 1,968 万 6,000 円。53.6%の増。浪板海岸・吉里吉里海岸の海水浴
場関連施設整備事業等による増であります。

6 ページをお開きください。

8 款土木費 1 項土木管理費 1 億 6,711 万 2,000 円。8%の増。人件費等であります。

2 項道路橋梁費 1 億 7,936 万 9,000 円。10.7%の増。町道明神通線道路改良工事等であ
ります。

3 項河川費 2 億 2,190 万 1,000 円。1 万 961%の増。大ケロ川河川改修工事に伴う増であ
ります。

4 項都市計画費 4 億 8,916 万 2,000 円。54.9%の増。下水道事業会計負担金及び出資金
の増であります。

5 項住宅費 9 億 2,888 万円。1.2%の増。町営住宅基金積立金等であります。

9 款 1 項消防費 4 億 6,264 万 9,000 円。9.2%の増。釜石大槌地区行政事務組合負担金等
の増であります。

10 款教育費 1 項教育総務費 1 億 1,469 万 9,000 円。1.7%の増。人件費等教育委員会事務
局費であります。

2 項小学校費 4,919 万 5,000 円。34.9%の減。子供の学習支援によるコミュニティー復
興支援事業の減等であります。

3 項中学校費 6,500 万 6,000 円。0.3%の増。吉里吉里学園中学部防火設備改修工事等
あります。

4 項義務教育学校費 9,584 万 1,000 円。5.1%の増。i P a d 整備に伴う学習支援ソフ
ト・フィルタリングソフト利用料等による増であります。

5 項社会教育費 1 億2,026万3,000円。30.5%の減。人件費等の減、及び集会施設の予算科目を企画費に移したことによる減であります。

6 項保健体育費 1 億3,382万8,000円。0.3%の増。運動施設オープニングイベント委託料・城山体育館指定管理料等であります。

11款災害復旧費 1 項農林水産業施設災害復旧費2,000円。整理科目であります。

2 項土木施設災害復旧費2,000円。整理科目であります。

12款 1 項公債費 6 億7,954万6,000円。3.2%の増。町債元利償還金災害援護資金貸付金償還金であります。

13款諸支出金 1 項普通財産取得費2,000円。整理科目であります。

2 項災害援護資金貸付金466万1,000円。75.1%の減。災害援護資金貸付金の減であります。

14款 1 項予備2,000万円。

15款復興費 1 項復興総務費1,000円。整理科目であります。

7 ページをお願いいたします。

2 項復興推進費6,739万円。112.1%の増。防集事業に係る財産処分に伴う返還金等があります。

4 項復興農林水産業費 3 万2,000円。100%の減。東日本大震災漁業経営復興特別資金利子補給金等であります。

6 項復興土木費ゼロ円。廃目整理となります。

7 項復興都市計画費ゼロ円。廃目整理となります。

8 項復興用地建築費ゼロ円。廃目整理となります。

11項復興社会教育費ゼロ円。廃目整理となります。

12項復興支援費 1 億3,035万3,000円。91%の減。住宅再建の進捗に伴う被災者住宅再建支援事業補助金等の減であります。

8 ページをお開きください。

「第2表 債務負担行為」、事項、期間及び限度額の順に読み上げます。

斎場維持管理業務委託料、令和3年度から令和5年度、2,200万円。

おおちゃん融資保証料補給金、令和3年度から令和13年度、3,244万6,000円。

おおちゃん融資利子補給金、令和3年度から令和13年度、5,322万7,000円。

災害援護資金貸付金利子補給金、令和3年度から令和17年度、20万3,000円。

生活復興支援資金貸付金利子補給金、令和3年度から令和25年度、63万3,000円。

9ページをお願いいたします。

「第3表 地方債」、起債の目的、携帯電話等エリア整備事業。限度額630万円。起債の方法、証書借り入れまたは証券発行。利率、年5.0%以内。ただし、利率見直し方式で借り入れる場合、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率。償還の方法、政府資金についてはその融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するところによる。ただし、町財政の都合により据え置き期間及び償還期限を短縮し、または繰り上げ償還もしくは低利息に借り変えることができる。

以下、起債の目的、限度額の順に読み上げ、起債の方法、利率、償還の方法は同様のため省略いたします。

大槌ジビエソーシャルプロジェクト2,260万円。移住定住促進事業50万円。災害援護資金貸付事業350万円。社会福祉施設整備事業3,290万円。斎場整備事業3億2,500万円。農産物生産振興事業450万円。魚市場水揚げ振興対策事業200万円。養殖漁業経営安定化促進事業380万円。地方創生6次化開発推進施設整備事業6,310万円。

10ページをお開きください。

海水浴場関連施設整備事業6,700万円。道路橋梁整備事業7,170万円。大ケ
口川河川改修事業2億2,000万円。消防団第2分団第1部・第2部防災倉庫整備事業990万
円釜石大槌地区行政事務組合消防本部消防車両等整備事業7,300万円。防災マップ作成事
業630万円。臨時財政対策債2億273万7,000円。

以上、御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 質疑に入る前に各委員をお願いいたします。

要点を捉えて質疑されるとともに、当局においては分かりやすく答弁されるようお願いいたします。質疑は、項またはページを指定いたします。質問回数は款項目の目につき1人3回まで、1回の質問で2項目までとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、限られた日程でありますので、スムーズに審査運営ができますよう御協力をお願い申し上げます。

それでは、令和3年度大槌町一般会計予算を定めることについての質疑に入ります。
歳入歳出の質疑に入る前に、予算全般にわたる総括質疑を行います。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） それでは、令和3年度の予算審議に入る前に、ただいま委員長よ

り許可をいただきましたので総括質疑をさせていただきます。

まず、2019年に樹立した町の行政経営の最上位計画である「第9次大槌町総合計画」は2028年までの10年間であり、令和3年度は計画期間の3年目となります。「地域人材コネクション予算」と命名された令和3年度予算は、東日本大震災から10年が経過し、復興事業も大方完成しようとしている今、明日の大槌町のまちづくりに向けた大変重要なものとなります。

現在、大槌町を取り巻く環境は震災後特にも人口減少が顕著であり、また近年では新型コロナウイルスにより感染者が出ていない当町においても、多岐にわたる影響が出ております。多くのマイナス要因を含むものの、大槌町の強みもある環境下で町長にとりましては就任から2期目の折り返しの年となる令和3年度であります。約6年間の経験を踏まえたこれまでの総括と、町長の令和3年度に向ける決意を伺います。

次に、持続可能なまちづくり・行政運営に向けた来年度の取組についてお尋ねいたします。人口減少は国の大きな課題であります。少子化が進む現在では、効果のある有効な手だては難しいものがあります。いかにして減少を緩やかにするかという点に、力を注がなければならないと考えております。

当町でも多用な施策で対策を練っておりますが、今あるものをさらに充実させ、実効性を高め、必要であれば新たな対策を打ち出すべきと考えます。そして、子供からお年寄りまで各世代の出生数を考慮した上、バランスのよい人口構成を目指さなければなりません。持続可能なまちづくりの主役は、町民の皆様方であることから、人口減少対策についてこれまでの取組状況、そしてまた効果を踏まえた今後の方針についてお尋ねいたします。

行政運営を進める上で、役場職員の役割負担は大きく、個々の職員が心身ともに万全でなければならず、そのことが事業の進捗に多大な影響を及ぼします。震災後に採用された職員が多数であり、スキルの向上が今まさに求められております。組織での縦横の連携を強化し、行政サービスの質を向上させるには、組織の構築・職員の育成が重要となることから、このことについての方針を伺います。

財政の面では、復興事業の大方の完了により、来年度当初予算は一般会計90億5,000万円、特別会計33億9,500万円の合計124億4,500万円であります。歳入では、町税が納税義務者の減少により税収も緩やかに減少し、普通交付税も減少の見込みであります。歳出では、復興事業の完了により普通建設事業費が大きく減少しておりますが、公債費が伴

う町債の残高はこの数年間増減を繰り返している状況であります。持続可能な行政運営を進める上で、令和3年度特に取り組む内容、そしてまた注視すべき内容を伺います。

なお、詳細な部分につきましてはこれから行われる予算審議におきまして質疑いたしますので、再質問については行いません。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 答弁を求めます。町長。

○町長（平野公三君） 東梅康悦議員の総括質問にお答えいたします。東梅議員からは、次の4点について御質問いただきました。

初めに、就任からこれまでの総括と決意についてお答えいたします。

私が就任した平成27年8月28日からこの6年間を振り返ると、様々なことがありました。就任直後、大槌町東日本大震災津波復興計画実施計画の各種事業の選択と集中による見直しに着手する中で、旧役場・旧庁舎解体や遊覧船はまゆりの復元の見直し等を明らかにいたしました。特にも旧役場庁舎解体は、解体予算に関して住民監査請求や解体差し止めの裁判が提訴されるなど、震災遺構の在り方に一石を投じる議論となりました。

また、はまゆり復元に関する基金条例一部改正においては、条例制定当時混乱を極めたとはいいながら、基金条例制定の趣旨の一部見直しへの姿勢や手順に強い指摘を受けたところであります。

土地区画整理事業地内における住宅再建等への町民の「どれほど住民等が住むのか」という不安の声などに答えて、見える化図面を公表しました。その後、整備地内の早期の住宅再建等を促す土地や建物に対する補助制度等の創設等に関して、被災者への公平性視点から議論がなされました。

私の復興まちづくりのこれまでの町政は、議会とともに、町民とともに、是々非々で真剣に向き合って取り組んできた6年間であったと思っております。今後においても議会とともに、町民とともに、理解形成・合意形成の経過を大切にしながら、震災10年の節目の先の10年を見据え、安心・安全で魅力ある復興まちづくりに強い意思と柔軟な対応を貫いていく決意であります。

次に、人口減少対策についてお答えいたします。

平成28年3月に策定した「大槌町地方創生総合戦略」の下、定住人口の減少の歯止めと交流人口と活動人口の増大に向け、自然減対策と社会減対策に加え活動人口の増大につなげる3つの取組を進めてまいりました。現在は、「第9次大槌町総合計画」に統合して進めているところであります。

1つに、自然減対策の主な取組では、妊娠・出産・子育てに関するプロジェクトとして、第1子に加え第2子以降保育料完全無料化を図り、子育て世代の経済支援策を図りました。また、特定不妊治療費の上乗せ補助などを行ったところであります。しかしながら、出生数の推移と現状は平成27年で77人に対し、令和元年は58人で年々減少の傾向にあります。

2つに、社会減対策の主な対策については、雇用の場の確保であり、中小企業等グループ施設復旧整備補助金の活用を図り地元企業の早期の再建を促すとともに、津波・原子力災害地域雇用創出企業立地補助金等を活用した誘致企業の促進を図りました。また、県内外からの移住定住を図るためのPR活動や、移住定住に関する補助制度を創設しました。しかしながら、社会減の現状は平成27年で転入者393人転出者473人で減少数は80人に対して、令和2年の転入者は321人、転出者は428人で減少数は107人で、転入者と転出者の差は開き、減少数が増加している現状にあります。

3つに、活動人口の増大に向けた取組では、「おおつち地場産業活性化センター」を整備し、一次産業から三次加工までの一体的な産業の活性化を図るとともに、大槌の食のPRなどを通じて全国への販路拡大を目指しており、特に「岩手大槌サーモン」や「ジビエ」を活用した取組においては新たな地域産業の創出を通じて活動人口の増大につながると大いに期待するところであります。

今後においては、2つの点で人口減少対策を進めていきたいと考えております。1つに、新たに働く場の確保。特に若い人たちが魅力的に思えるような町内での起業を志す若者への支援や、町外からの企業誘致につなげる取組を進めていきます。2つに、子育て世代をターゲットにして安心して子育てができる環境づくり、結婚・妊娠から出産・子育て・就学までのゼロ歳から18歳までの切れ目のない相談・生活支援体制の構築を進めてまいります。

人口減少対策は町の最重要課題と位置づけ、役場内横断的各課の施策が有機的なつながりとなるよう取り組んでまいります。

次に、組織と職員育成についてお答えいたします。

ハード面を中心とした復興関連事業の収束に伴い、当町の組織体制も令和3年度から新たな段階へと移行し、応援職員の派遣についても一部の復興関連業務以外はプロパー職員約130人体制となります。震災直後、副町長3人制・部局制の導入等を行い、令和元年度から課室制に移行しました。組織そのものの骨組みは、デジタル化・新型コロナウ

ウイルス感染症対策・協働まちづくりの推進・災害に強い安全安心なまちづくり等、時代の変化に柔軟な対応をしなければならないと考えております。

また、役場組織で働く職員には、知識・経験等を踏まえた明確な段階的な職責、変化するニーズ等を踏まえた職務の見直し等を行い、職員それぞれの個性を大切にしながら志を高くし、仕事に意欲や誇りを持ち続けられるような職務・職階制度の構築を図り、強く弾力のあるしなやかな組織にしていきたいと考えております。そのためにも、事務事業において新たな仕組みや考え方等を導入するため、経験豊かで職員の模範となれる人材を適時適切に外部から積極的に登用したいと考えております。

現在、「第9次大槌町総合計画」の実現に向け、将来を見据えた町政運営を職員が一丸となって推進するため、「大槌町人材育成基本方針」の策定を進めているところであります。新年度からはこの基本方針の下、全ての職員に共通する「目指すべきもの・職員像」を掲げ、安心・安全で魅力あるまちづくりのため、自信と誇りを持って復興まちづくりの課題等を自ら考え、提案し、行動できる課題解決型人材の育成に努めてまいります。

最後に、財政運営の特に取り組む内容・注視すべき内容についてお答えいたします。

令和3年度は震災10年が過ぎ、財政健全化の取組を本格的にスタートする年度であります。取り組むべき具体的な実施項目を早期に掲げ、今後5年間に集中的に取り組まなければなりません。具体的な実施項目において、令和3年度中に特に取り組むべき内容は、減債基金を活用した公債費の繰上償還、そして町債の発行限度額のルール化により今後の公債費の上昇を抑制し、年々進む財政構造の硬直化を防ぐことであります。

さらに、財政状況について継続的に役場内で危機感を共有・共感し、職員一人一人のコスト意識の徹底、効果的・効率的な事務事業の運営、選択と集中と既存事業に関して改善・休止・廃止等継続して見直しを図れるよう職員の意識の醸成を図ってまいります。また、財政健全化の取組の効果が経常収支比率や実質公債費比率など、各種財政指標へ効果が表れるか、毎年度推移を注視していく必要があります。

財政健全化の取組の中で、一般財源の歳入の確保と歳出の削減などにより、行政サービスに急激な影響ができるだけ生じないよう細心の注意を払いつつ、いかに震災前の財政規模の標準へ軟着陸させるかが今後の財政運営の課題であろうと考えております。

今後も、将来を見据えた持続可能なまちづくりを実現するため、財政健全化に向けた取組を着実に進めるとともに、その過程（プロセス）及び結果について議会並びに町民

の皆様には直接的な説明の場や広報誌等の紙媒体、SNS等のデジタル媒体等を活用しながら、理解形成・合意形成等に真摯に取り組んでまいります。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員の総括質疑を終わります。

ほかにごいませんか。（「なし」の声あり）

以上で総括質疑を終わります。

予算書の8ページをお開きください。「第2表 債務負担行為」の質疑を行います。進行します。

9ページ「第3表 地方債」。進行します。

10ページ。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） それでは早速お聞きしたいと思いますが、まずこの大ケロ川の河川改修事業、これは大変いいことだと思うんですが、河川改修事業債というものの内容、例えば交付税参入があるのかないのか、その部分につきまして聞きたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 大ケロ川河川改修事業の2億2,000万円の起債については、緊急自然災害対策防止債、緊急自債というものでございます。事業費に対しては100%充当が可能で、交付税参入は70%参入となっております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。有利な借入れをするということで、この部分も有利であるということでありますので、安心しました。

この間の一般質問でも聞きましたが、令和2年度の中で一般会計の町債残高が約59億円でありました。その内容を尋ねたところ、臨時財政特例債が27億円、過疎債が15億円、辺地債が3億円ということで、59億円のうち45億円が有利な部分ということで財政課長から説明を受けたわけですが、有利な借入れをする場合もちろんとした計画を立てて、その中で借入れしていくわけですが、そもそも借入額というのは限度額があると思うんですよね。例えば過疎債であれば、大体残高はこのぐらいがマックス、辺地債はこのぐらいがマックスというような限度があると思うんですが、今の段階で有利な借入れの主な部分のマックスの部分、上限の部分が幾らぐらいになるのかというところをお尋ねしたいわけですが、よろしいですか。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 過疎債の発行限度額については、岩手県内自治体全体で

分配するような形になります。そういうことですので、各自治体のほうからの過疎債を使って事業をしたいという協議等を岩手県等と行って、その際に決定するものがございますので、限度額が幾らという金額で定まっているものではございません。ただ、当町のほうの公債比率であったりだとか、その辺を加味した上で借金等はしていく必要性があるだろうというふうに考えております。

○9番（東梅康悦君） ほかの部分は。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 起債については、緊自債等も同じように岩手県等と協議して進めるものがございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

そこで、有利な借金と言われるものを利用しなければいけないんですが、いかんせん償還期間が一般の部分と比べてかなり短いと思うんですね。様々なものを積み重ねていく中で、償還期間が短いのために重なってきて、公債費が大きくなるという部分もまず考慮した中で起債を起こすと思うんですが、その部分につきましての特に注視すべき点というところをお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 毎年度借入れをして、あとは公債費でもって償還していくというような形をとっていくわけですけども、その中では今後予定しているというか取り組んでいかなければならないのは、やはり公債費よりも借入金額を少なくしていく取組が必要であろうというふうに考えております。

ただ緊自債につきましては、過疎債は10年間の償還なんですけれども、緊自債については償還が30年という長いスパンになってきますので、毎年度の支払いが少なくて済むというような特徴を持っている起債でございます。

それでは、歳入の質疑を行います。26ページ。よろしいですか。26ページをお開きください。

歳入 1 款町税 1 項町民税。進行します。

2 項固定資産税。進行します。

3 項軽自動車税。進行します。

4 項町たばこ税。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） たばこ税についてお伺いします。

歳入でたばこ税の1億五、六千万円のお金から、大体このぐらいまで下がると、4,400万円の比較あるんですけれども、さらにこれが下がるのがもっと増える可能性もある。こうなったとき、今まである程度頼ってきたところがあると思いますけれども、この減税になった分をどのように補う施策があるのかお聞きします。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） まず、今年度もその対策分が国のほうから出ておりまして、たばこ税については減収分の減収補填債というような分で、国のほうからは補填分が出てきてはおります。来年度については、どのようになるかはちょっと明らかになっておりませんが、国のほうからの対応としてはそういう形になっております。

あとは全体的に見て、全国の自治体もそうなんですけれども、ふるさと納税事業等も震災前と比較して変わってきておりまして、新たな財源としてそういったふるさと納税等での取組ということも必要なんだろうというふうに捉えております。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 実は、大体その辺じゃないかなと私も考えていたんですけれども、国から減収補償みたいなのがあるから、そこは考えるべきじゃないですよ。あてにするようなことだけやっていると、やはり財政はもたないと思う。ふるさと納税も、今のコロナ禍の中において上がるか下がるか、これもまた定かではない。だから別な方法、何かいい方法がないのか。やっぱりそこを模索しながら、進めていくことが必要だと思いますけれども、その辺について。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 町独自に歳入の確保という点では、やはり町の活性化が必要になってくるんだろうと、私はそういうふうに考えております。そういった中で、昨今取り組んできている産業関係等への投資事業であったりとか、そういったところが何年かたってきて実を結んでくれば、1つの町の財源の確保の施策の1つとなり得るものというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 確かにこれからいろいろな地場産業に力を入れていくのも、この予算から見れば酌み取れるわけなんですけれども、確かにそれはあるの。だけれども、今までそのようなことを施策としてここ2年、3年じゃない。昔から、震災前からやってき

た。だけれども、ある程度町民というわけじゃないけれども、こういうことに頼ってきた財源がポツと空白が空くから、それを国だけが頼りとかそういう今後の見通しがつくかつかないか分からないというのも事業課に対しては失礼な話だけれども、やはり町独自として別なものを考え出したほうがいいんじゃないかなと思ってお聞きしましたので、今後もさらにこの辺の減税分については検討しながら模索していただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

5 項鉱産税。進行します。

2 款地方譲与税 1 項地方揮発油譲与税。進行します。

2 項自動車重量譲与税。進行します。

4 項森林環境譲与税。進行します。

3 款 1 項利子交付金。

4 款 1 項配当割交付金。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金。

6 款 1 項法人事業税交付金。

7 款 1 項地方消費税交付金。

8 款 1 項環境性能割交付金。

9 款 1 項地方特例交付金。進行します。

10 款 1 項地方交付税。

29 ページに入ります。

11 款 1 項交通安全対策特別交付金。

12 款分担金及び負担金 1 項分担金。

2 項負担金。

13 款使用料及び手数料 1 項使用料。臼澤委員。

○2 番（臼澤良一君） ちょっと確認させていただきたいんですが、災害公営住宅の家賃について確認させていただきたいんですけども、災害公営住宅の家賃については入居の制限があって、たしか被災者の場合は災害特例があって入居 3 年以降に家賃が上がるということを理解しています。予算書の中にも、滞納している駐車場とか家賃を滞納しているところが見受けられますけれども、本当にこれはやむなく使用料を滞納している方がたくさんいる。例えばこのような傾向が続くと、滞納者数とか滞納額がどんどん増

えていくと思いますが、今後の納付指導についてお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 滞納者の納付指導については、まず指定管理者のほうにもそういった納付についての調査員というものを計上してございます。それから、あとは職員がそれぞれに個別訪問して、それで滞納者からの分納誓約とかそういった形で支払ってもらっているというような状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） それは私も了解しているんですけども、たしか3月の下旬に役場のほうから入居者に対して通知書が届いている。その中で、入居者の中で「終の住みかと思っていたんですけども、どんどん値上がりしていくと転出せざるを得ない」という、そういう話を聞いています。

ですから特例措置とか減免措置、それも検討すべきと思うんですが、お考えをいただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 入居者の家賃の算定については、公営住宅法の中で定められてございまして、「収入分位Ⅰの方」については東日本大震災の低減事業というのがあるんですけども、それからあと収入超過者、いわゆる収入が超えている人については3年目・4年目から上がっていくというような状態になっていまして、これについてはそもそもの公営住宅法が低所得者のための住宅になっていることから、大槌町だけ低減化というのはなかなか難しい状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 他の自治体のこともあり、それは理解しますが、本当に大変な思いをして生活している方もございますので、ぜひそういう方に寄り添って御指導いただければと思っています。お願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 「おおつち地場産業活性化センター」の使用料のところでお伺いしたいと思います。

安渡地区研究棟、赤浜地区実証棟と桃畑地区実証棟とありますけれども、安渡地区の研究棟についてお伺いたします。この研究棟は、6次産業化に取り組もうとする方はどなたでも利用できますとしていて、地元産の新商品開発・農林水産物を活用した加工

品の試作、それから地域の特性を生かしたメニューの開発などができるということで、設備に関しては急速冷凍機をはじめ食品製造に関する機器が大変充実しているんですけども、そこで伺いたいのがこの使用料の109万5,000円の中で、安渡地区の研究棟の使用料はどれぐらいを占めているのか、これが1点。

2点目は、この設備は有効的に使用されているのか。14種類の設備があるんですけども、これは有効的に使用されているのかどうか。この2点を伺いたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

まず1点目でございます。この109万5,000円の内訳でございますが、こちらはA棟、いわゆる安渡の研究棟2階に3室事務所機能がございまして、今2部屋・2事業者に入居していただいております。その年間の使用料でございます。

それから、2番目の安渡地区研究棟の活用状況でございます。昨年度はコロナ禍によって、本当であれば地元の方々をお呼びして、機器の活用を図りながら地場産品の開発の講習会を本当であれば10回ほど開催する予定でございましたが、昨年はコロナ禍もございまして4回だけにとどまっております。ですが、各研究機器に関しましては、事業者等とも調整しながら活用を図っている状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） コロナ禍によって、なかなか活用できない状態であるということですけども、もちろん今年も状況的にはあまり変わらないのかなと思いつつも、やはりあれだけの設備を備えた実証棟でございまして、こういうコロナ禍においても地元の加工業者、一次産業に取り組む方々に使用してもらうのが一番利用率が上がっていくのではないかとこのように思うんですが、このコロナ禍においても利用率を上げていくための取組、何かしら展望があるのであればお伺いしたいです。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

先ほど答弁が、少し言葉足らずで申し訳ございませんでした。何も利用していないわけではございませんで、講習会としては4回しか開催しなかったんですが、個人利用とか個々単位の利用もございまして、昨年では延べ人数で申しますと約900人ほどに1階の研究施設のほうを利用いただいております。今年も確かに状況は、あまり変わらないと思います。ですが、今年もフリーズドライの機器を導入いたしました。新たに

町内の特産品における新たな展望を、あそこの研究棟を使いまして町内の事業者の皆さん、それから近隣の市町村の事業者の皆さんも巻き込んだ上で、開発を図ってまいりたいなというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。機器を見ると、これは食品会社でないにしろ個人の方々でも、冷凍食品の開発であるとかそういうのに本当に利用できる機器であります。本当に町民の方々から、「あそこはどうなっているんだ」という問い合わせなどもあるんですね。そういう意味においては、やはり利用率を上げて6次産業化にまさに取り組んでいかなければ、将来的に「負の遺産」になりかねないということも考えられると思いますので、しっかりと今後も利用率を上げるために取り組んでいただきたい。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

31ページに入ります。2項手数料。進行します。

11時15分まで休憩いたします。

休 憩

午前11時03分

○

再 開

午前11時15分

○委員長（芳賀 潤君） 再開します。

14款国庫支出金1項国庫負担金。進行します。

33ページに入ります。2項国庫補助金。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 住宅費の補助金の関係で尋ねますが、2つの低廉化事業補助金、そして低減化事業補助金、5億6,000万円・5,300万円とありますが、まずこの補助期間の確認なんです、上段の部分の5億円の部分が20年間ぐらい、そしてまた低減化の5,300万円の部分・低減化が10年間の補助期間ということによろしかったでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 上段の低廉化につきましては、用地取得をした場合は20年間、用地取得をしなかった場合は10年間です。それから、下の低減化については10年間ということになってございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

それで、災害公営住宅が出来上がってからもう結構年数もたってきているんですがこの補助金は年数がたっているわけですが、今がピークでもうこれから下がっていくものなのか、それともまだまだちょっと上がった中で数年後に下降をたどるのかというように、見通しを教えてくださいたいと思うんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 対象戸数に関しましては、一番最初にできたのは吉里吉里町営住宅と大ケロ1丁目町営住宅で、これが今7年目ですのあと3年後、令和3・4・5年ぐらいまでは戸数は一番多い状態になって、それからだんだん減少してくる。

それから、上の家賃低廉化については制度が変わりまして、初めは8分の7で、その後は6分の5となるのが、10年間たったあとは普通の災害公営住宅と同じように3分の2ということになって、そこから額が下がるということになります。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 確かに8分の7、6分の5というのは記憶にあります。そこで、この補助金は何よりも入居している戸数に応じた補助金ということだったと思うんですが、空き室が出た場合それが補助金に反映されないというところだと思うんですが、違いますか。

じゃあ補助金は、空き室が出ても金額に影響しないのかというところの説明をまずいただいて、あとは今の入居状況がどうなっているのかというところを教えてくださいたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 家賃低廉化も家賃低減化も、これは入居者に対する家賃の補助の部分に対する、要するに近傍同種家賃から下げた分の間をよこすわけですので、入居者がないとこれはゼロになります。

入居率は、現在は公営住宅に関しては20戸程度が空いています。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） すみません、ちょっと1点だけ。災害公営住宅の家賃の低廉化事業補助金について、今この低廉化事業の見直しを国のほうで行っていると聞いています。人口減少とかそういう不安定要素がある中で、ぜひこの事業の見直しをするのではなくて

継続実施をしてほしいと。宮城県では撤廃行動を行うという、そういう宮城県南の自治体ではそういうことが聞こえてきます。ですから、町民の不安を払拭するためにも、町長みずから制度の支援の継続を岩手県を通じて要望していただければありがたい、そう思って質問させていただきました。コメントがあれば、お願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 環境整備課長。

○技監兼環境整備課長（那須 智君） 今の内容についてですけれども、先ほど東梅委員にもお話ししたように要するに今の近傍同種家賃と実際の家賃の間を埋めるものが、今言った補助率が下がるということですね。宮城県ではそれが、初めはいろいろあったんですけども、結局普通の熊本地震とかであれば3分の2だと、それが東日本だけはずっと8分の7とか6分の5でいくというのはちょっとおかしいんじゃないかという話になって、やっぱり3分の2に戻せという話になったんですね。ただそうなる、早くできるところは8分の7・6分の5でもらって、その後のところは3分の2になるということで、一応10年間は継続する。その10年間たった後はやっぱり3分の2になるということで、それについては公営住宅の経営のほうに影響しますけれども、入居者の家賃が上がるとかそういったことではないので、それだけは御承知おきをお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 児童福祉費補助金のところでお伺いいたしますが、今ニュース等で全国的に児童虐待件数というのが増えているんですけども、町の状況はどうなんでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

具体的な数に関しましては、ちょっと個人的な情報もございますのでお示しはできませんが、やはり全国的に、岩手県もそうであります件数のほうは増加傾向にございます。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） やはりいろいろなストレスによって、例えば出産のストレスだったりとか、あとコロナのストレスだったりとか、大槌町にはまだコロナの感染者は入っていないんですけども、精神的なストレスが子供の虐待につながっていくわけなので、例えばどういった対処をしているのかお聞かせください。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 実際虐待に関しましては、発生してからというのほど
ちらかという手遅れに近い状況になり得る可能性が非常に高いということで、やはり
未然に防ぐことがすごく大事であります。ですので、未然に防止する対策としてはやは
り民生委員さん、あるいは地区の見守りの方等々による小地域のケア会議のほうを毎月
開催して、御近所で例えば夜子供が泣いている情報であるとか、あとはちょっと子供さ
んたち連れて歩いている段階の様子ですね。手をつないで歩いていないとか、そういっ
た情報を集めながら保育園、あるいは学校、あるいは民生委員さん、あるいは保健師等
でそういった家庭に関しては様子のがいというのも行っております。

また実際に警察等からも、通報等で虐待の疑いがあるようなケースの場合には情報収
集をして、児童相談所等しかるべき支援団体と調整を図りながら支援措置を図ってい
くと、こういうような取組を行っております。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） やはり様々な団体とかと連携を取りながら、最悪の事態になら
ないようによろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

3項委託金。進行します。

15款県支出金1項県負担金。進行します。

35ページ。進行します。

2項県補助金。進行します。

37ページ。進行します。

38ページに入ります。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 総合計画からいろいろなものの上がってくるんですけども林業
費補助金、ここでナラ枯れ防除事業補助金って載っていますけれども、これ今やってい
る方向から新しい方向とか、そういうのは今出来上がっているのか。それとも、今まで
の状態でこれを繰り返していくのか。その辺についてお聞きします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今はくん煙を行ってございます。あとは伐採も行ってございますが、同じ手法を考え
てございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

3項委託金。

39ページに入ります。16款財産収入1項財産運用収入。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 利子配当金のところで伺いますが、まず町では基金は結構ありますし、額も多いです。その基金の運用方法なんですが、金融機関のほうに預けていると思うんですが、定期とか普通預金とか当座とかというのがあると思うんですが、主にどのような方法で運用していますか、お尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 税務会計課長。

○税務会計課長兼会計管理者（伊藤幸人君） 各基金に関しては、町内の各銀行さん等々に振り分けて、ある程度の額を預金しておりますけれども、預金利子のほうがかなり低くなってきておりますので、今後どのような運用がいいのかということも検討していかなければいけないと思っています。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 公金でありますから、ハイリスクは駄目ですよ。ですので、金融機関にお願いするしかないのかなと思います。そこで、利子相当額が各基金ごとに一覧表に載っていますが、例えば株式配当の次の財調の利子、これが48万円。そしてまた減債の利子65万円。財調は、一番近いところの残高で36億円ぐらいだったと思うんですね。減債の基金に関しましては14億円。36億円に対して48万円、14億円に対して65万円という運用なわけです。

一方で、下がってみると住宅の部分、一番下の町営住宅基金25億円あるんですよ。だけれども2万1,000円。先ほどたばこ税の話の中で、減るんだという話になりましたよね。ですので、この部分も少し運用を考えた中で、確かに安全な運用をしなければいけないわけですが、何か普通預金に預けなければいけない理由があるんでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 答弁はどこ。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 定期での運用については、1年定期ということではなくて3年定期でやったりだとか、6年定期でやったりだとかということになってきますので、ここの予算書に計上されてくる利息については利息が支払われる年の分だけ計上になってきますので、上がったたり下がったり波が出てくるという、そういう傾向のある部分になります。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 分かりました。預け入れ期間が、6か月なのか1年なのか2年な

のかによって利率が違って来るから、この金額ということは理解でした。

この一番下の町営住宅基金、先ほど25億円と言いましたが、これはそんなにここ数年間は使われない予定の金額でありますよね。何も壊れるわけでもないし、修繕もまだないと。ですので、この25億円はもう少し工夫した中で運用した中で、例えば5億円は普通貯金に置いていてもいいが20億円は定期で回すとか、そうした中で幾らかでも町財政収入を高めるようなやり方を、今町営住宅の部分をいいましたが、もう一度見つめ直した中で今預けているやつは満期までそのままにしていっていいと思うんですが、当分使い道がない部分に関しましてはやはりそういうふうな預け方をした中で、幾らかでも収入向上という点も考えてみたほうがいいんじゃないでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） この基金を運用して進めている事業につきましては、予算を算定する際にどれだけ事業にお金がかかるのかといったところを見ながら、定期にする部分であったりだとか普通預金にする部分であったり、そういったものを予算算定の際に積算して預金のほうの運用をするようにしております。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

2項財産売払収入。進行します。

17款1項寄附金。

18款繰入金1項特別会計繰入金。

2項基金繰入金。進行します。

41ページ。

42ページに入ります。19款1項繰越金。

20款諸収入1項延滞金加算金及び過料。進行します。

2項町預金利子。進行します。

3項貸付金元利収入。

43ページに入ります。4項雑入。佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 雑入の上から5行目のところで、吉里吉里小学校の太陽光発電の余剰電力量というところがあるんですが、これはまず認識確認のために、太陽光発電が設置してあって、自分のところで学校内で使って、余った分の電力量の収入が50万円だという認識でいいかどうかを、まず確認させてください。

○委員長（芳賀 潤君） 学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） お答えいたします。

ちょっと手元に現在答えられる資料がないので、後ほど答えさせていただきたいと思
います。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木慶一委員。

○3番（佐々木慶一君） じゃあ、そこは後で調べて教えてください。収入の部分なんで、
多分余剰電力量なんで、自分のところで使った余剰分・余った分の電力を東北電力かど
こかに売って、その収入だと思うんですけども、そういう目を見た場合に町内の公
共施設、ここの役場もそうだと思うんですけども、太陽光パネルあちこちについてい
ます。地元だと、安渡の公民館にもそういうパネルついているんですけども、ここも
同じようにそういう収入があるのかどうか。あそこの太陽光パネルとして、どうい
う方をされているのかというのも、もし分かれば教えてください。

○委員長（芳賀 潤君） 太陽光パネル、公共施設についている全般のことの答弁でいい
と思います。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） ここの庁舎もそのとおりなんですけれども、太陽光パネ
ルを乗せてはおりますけれども、売電するぐらいの規模のものは乗せておりませんので、
自家消費をしているという状況でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 分かりました。役場の場合は自家消費で外に売るまででもない
と。安渡公民館なんかは、ほとんど電力使用量少ないと思うんですけども、あそこも
自家消費だけなのか、外へ売っていないのかどうか。そもそも使われているのかどうか
というところを、確認させてください。（「調べたほうがいいね、教育委員会も含めて」
の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） じゃあ、今の質問につきましては、後で答弁してください。各
公共機関の太陽光パネルの収入と支出の割合、吉里吉里小学校は剰余金というものが発
生したという話ですので。

次が3回目ですので、答弁で了解してください。

進行します。

21款1項町債。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） この中で大槌ジビエソーシャルプロジェクト債、総務債のところ
だね。こここのところで聞きたいんですけども、新しい事業に意欲を持ってここの債務

を背負ってまでやるんだと。大体4,500万円ぐらいの予算がついていましたけれども、これは私も新しい事業だから賛成はしますけれども、これについて私の普通の考え、私が普通だか普通でないかそれは、普通は一般で事業を起こす人たちは自分である程度それなりのものを持って、研究しながらその場所まで行ってやると思うんですよ。

その中において、このぐらいの金をかけてこの項目さ上がってくるやつは、捕獲・加工・販売・学び・体験・ハンターって、いろいろな項目を貫いているけれども、本当はやる人たちが人も採用したわけだね、北海道から2名とかって。普通は、こっちから例えば出向いて行って、向こうさ行って研修なりそういうのをやってきて、こっちに来て事業を始めるならここまでの歳入というかな、そこでお金を入れなくてもよかったんじゃないかなと思うんですよ。今となっては、これ私も議案に賛成したけれども。この件についてお金の使い方が、ただ「やる人たちさ、このくらい金つければいいんだ」という考えでなく、もう少しやる人間たちが自分たちもそのぐらいのリスクを背負うんだという、本当は姿を見たいんですよ。その辺について、どうお考えでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

この大槌ジビエソーシャルプロジェクトでございます。こちらにつきましては、令和2年度より地方創生事業を活用いたしまして、3か年で行う予定でございます。今金崎委員がおっしゃったリスクというか、事業者本人の覚悟と申しますか、こちらにつきましては実は平成29年だったと思うんですけれども、大槌ジビエプロジェクト勉強会が動いたしました。

そういった中では、町内のハンターの方1名でございますが、ジビエを活用して町内を盛り上げていきたいという事業を、自分でやりたいというふうにおっしゃいました。私も、その当時「本当にやるのか」と。その当時、彼は会社員でございましたので、彼も家庭も子供もいます。そういった中では、起業して今取り組んでございます。こちらの事業は、ただ単に彼だけを支えているわけではなくて、町内としてのジビエの価値を総合的に高める事業に、3か年地方創生事業を活用していくわけでございます。こちらにつきましては、まずは物を販売するというのもそうですが、ジビエに関して多くの交流人口を生む事業ということで展開してございます。何も、あくまでもジビエを売るということだけではなくて、販売することだけではなくて、それを取り巻くいろいろな方々、全国との交流を図ることが目的でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 言っていることは分かります。ただ、マスコミ等いろいろもので取り上げられる、よそでも同じようなことをやっている、そして新たに大槌町はそれに加わったと。ただどういっても、結局借金してまでやらせるんだからね、これは成功させてもらわなきゃ困る。ただ、普通の我々が食うような例えばブタの肉とは違うからね、やっぱりその辺はきちっと仕事も覚えなきゃない、そのためには本当は私の感じでは大槌町にいた人たちがどのような解体するかということも大体分からなかった。私も、専門家から教えられたから大体できたけれども、やはりそのくらい遅れているからね、やるとしても。

だから、本当はこっちさそういう先生を連れてきてやるよりは、本人が向こうさ行つてある程度専門にやっているところから教えてもらわなきゃならなかった。そこが、最初の私はスタートだと思いますよ。だから、その辺はきちっと自分の責任の中においてやっていただくように、ぜひ厳しきは厳しきとしてお伝えしたいと、そう思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） 叱咤激励、ありがとうございます。

今回の事業者でございますが、平成30年度後半から会社のほうをやめまして、平成30年度の前から全国各地のジビエ施設に行つて勉強はもちろんしてきてございます。ただ単にハンターということだけではなくて、食肉加工という部分も衛生管理も含めまして、非常に勉強してまいりました。今後とも町内の新たな産業、おもしろい産業として育て上げるために、私ども町といたしましても叱咤激励をしながら、もちろん議会の皆様からもそういった声もいただきながら、私どもと一緒に成長してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

45ページ。進行します。

歳入の質疑を終了いたします。

歳出の質疑に入ります。

46ページ、1款1項議会費。進行します。

47ページ、2款総務費1項総務管理費。進行します。

48ページ下段まで。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 負担金補助および交付金の個人番号カード交付委任に係る交付金

のところでお伺いいたします。

このマイナンバーカードの交付開始から既に5年がたつんですけれども、総務省のマイナンバーカードの交付状況についての発表では、今年令和3年の1月1日現在で24.2%という推計が出ております。昨年度の予算委員会でも、私同じ普及率の数値に関して伺ったんですけれども、今年度は特別定額給付金のオンライン申請があったり、また9月からはマイナポイントの実施が始まったりして、まさにこのマイナンバーカードの在り方というのが非常にクローズアップされてきたという部分から、今年度の普及率は昨年度に比べてどれぐらいの伸びがあったかお伺いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

菊池議員から、6月の一般質問で質問あったときは、令和2年4月末現在でお答えしております。その時点では、11.3%でありました。今、最新のものは12月現在でありまして、15.6%というふうになってございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 15.6%ということで、確実に伸びているということで、普及率をさらに上げる取組として、例えば役場の窓口にて職員の方が申請の仕方を教えるだけではなくて、申請を代行するサービスを行っている自治体もあるんですね。当町においても、普及率を上げるためにそのような、特にも高齢者の方々であるとかに申請の仕方を教えるのではなくて、代わりにそのサービスを代行してあげる。そういった取組も必要ではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） ありがとうございます。そのような取組については、現在はやっていない状況でありますけれども、今後そういう声があるようであれば、ちょっと検討させていただきたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） 補足でございます。

きっと菊池議員のお手元に届いたと思うんですけれども、総務省のほうでもやはり普及をしたいということで、今マイナンバーカードを持っていない世帯に向けてダイレクトメールで、申請書用紙等で「こういったものができますよ」というので、私のところにも実際届いているんですけれども、私の世帯にも届いたんですが、やはり今時代だな

と思うのはスマホで写真を自分で撮って、そのスマホで申請もしてというようになり簡素化して、ただし取りに行くのは住所地の市町村にだけは取りに行って、その取りに行く際に暗証番号を2種類登録しなきゃ駄目だということで、セキュリティーの関係だと思うんですけども。そういったこともできますし、あとは送られてきた文書に記入して送ってということもできるような状況でございます。

なので、菊池議員おっしゃっているサポートという点で、高齢者の方々のことを考えると、「届いた、これ一体何だべ」と。これで窓口に来て、「こういうのが来たが、どうやったらいいんだ」といったときにサポートできるようなという部分は、これは考えていかなきゃならないなと思っております。

またプラス、先ほど議員のほうでマイナポイントということがございました。うちのほうでも、マイナポイントで結構な方がやはり総務課のほうの窓口に来て、対応させていただいております。来た際には、うちのほうで要はパソコン用意して、暗証番号等は当然その方に打ってもらわなきゃならないんですが、そういった形で普及を進めているという状況も御承知おきいただければと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。町としても、いろいろな取組を行っているというふうに認識いたしました。

私も、実際昨年スマホで申請しておりますので、その分に関しては十分知っておりますので、持っていない方の世帯に総務省のほうから通知といいますか案内が届くという部分に関しても、私はそれマイナンバーカード持っているのを見ていないんですけども、そういうのは特にも高齢者の方々が先ほど課長がおっしゃったように役場の窓口に来て、「これは何だ」「やり方教えてくれ」といった場合は、やはりその手続を代行してやってあげるとかという取組が必要ではないかなというふうに思います。

今月より、このマイナンバーカードが健康保険証として利用できるとか、あとその他公的な身分証明書、自治体や国の提供するサービスが一元化できるとか、本当にメリットは計り知れないんですね。特にも、コンビニで気軽に各種証明書などの公的な証明書を取得できる自治体もあるんですけども、残念ながら当町ではそのようなサービスは行っていない。近隣ではたしか山田町が早くて、釜石のほうもたしか始めたと思ったんですね。当町でも、普及率の上昇であるとか職員の方々の労力の軽減のためにも、そういったサービスをぜひやっていただきたいというふうに思いますが、どうでしょう、こ

のコンビニで気軽に各種証明書などを取れるこのサービスというのは、当町においては始める気はないのでしょうか、いかがですか。

○委員長（芳賀 潤君） 総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） ありがとうございます。そのとおりで、いろいろ県内でそういったコンビニで取れる状況とか、そういったものもこちら総務としてはいろいろ調べさせていただいて、うちのほうでもしたいと思って総合計画のほうには一応上げさせていただいてございます。ただ、やはり当然メリット・デメリットじゃないですけども、先ほど言ったとおりカードが普及していないとそもそもカードを使っただけの取得なので、そういったところを考慮する中でこのタイミングなのかどうなのかというのは、企画財政課さんのほうの総合計画実施計画のほうとの調整の中でどの段階でという形は、最終的に詰まっていくのかなというふうに認識してございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

49ページに入ります。進行します。

50ページ、全部。進行します。

51ページ、全部。進行します。

52ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 積立金でお尋ねいたします。

郷土資料館ということで、一般質問でもいろいろ歴史のことでお話ししました。それで、大槌町にあるいろいろな発掘された文化財、あるいは町民から寄附されたものがあります。そういうものの管理は今現在どのようになっているのか、お尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 文化財の資料に関しては、この間の答弁にもありました旧小槌中学校の教室のほうに、特に民有資料とか埋蔵文化財の資料とかそういったものが保管されていますし、あと一部中央公民館のほうに。

○委員長（芳賀 潤君） 課長、マイクもう少し上げてください。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 指定文化財で寄託されているものに関しては、中央公民館のほうに保存してございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） いろいろなものが、この町を知るといことで研究資料にもなるわけですね。そういう活用についての在り方、将来的にはどのように考えているか。そ

れから、郷土資料館建設の積立金は4,000円にしかなくなってはいないんですけれども、隣町では復興交付金なども使ってきちんと保存するような、そういう態勢を取っております。大槌町では、そういう考えはないんだなというふうに思うんですけれども、第9次町政発展計画等々には歴史文化、そういうのを育てるというふうになってはいますけれども、その辺について町長はどのようにお考えかお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 答弁は。町長。

○町長（平野公三君） 歴史文化を大切にすることになりますので、郷土館の建設につきましてはしっかりと考えていく必要があるだろうと思いますので、先ほどこの部分については利子ということの4,000円ですので、これからの基金の在り方についてはしっかりと現状を把握して、これからの方向性を出してその方向の中できちんと、例えば先ほどお話があったとおり収蔵はしているものの、その管理を含めて様々な環境づくりをしていかなきゃならないと思いますので、しっかりと計画をつくって前向きな形で文化財を活用したまちづくりを進めていく必要があるだろうなと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） まずその計画ということですが、それをまだ考えていないのかなというのがあるんですけれども、早めに計画を立ててほしいんですが、見通しかそういうものはございますか。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 過日、一般質問を含めて様々な意見をいただきまして、内部でいろいろ検討してまいりました。やはり収蔵の在り方、先ほど生涯学習課長が話したとおり旧小槌小学校にありますけれども、全てをしっかりと管理する方法ですので、保存を含めてまた展示を含めて、様々考えていかなきゃならないと思います。これは、やはり早急な取組が必要だろうと思いますので、令和3年度内にはきちんとその方向性については明らかにしながら、施設整備につきましては来年度中にはしっかりと議会含めて町民の皆様へ提示をしていきたいと考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 企画費の積立金で、「災害の記憶を風化させない事業寄付金」のことでちょっとお尋ねしますが、今年度の予算はたしか150万円だったんですが、来年度は60万円と半分以下ということで私は風化防止にならないような、寄附金が集まっていたらいいなと思っています。

ところで、この寄付金に関連してお尋ねしますが、町長が3.11のときに旧役場庁舎で開催しました職員の合同追悼式の中で、防災担当であった当時の判断ミスを認め謝罪するとともに、旧役場跡地に教訓を伝える施設を造るということを明らかにしたということ、新聞報道で確認しております。私は、今まで謝罪する機会があったと思いますが、この時期を選んだ理由はどういうことかと。そして、どのような施設をあそこの跡地に建設しようとしているのか、お考えをお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 過日の旧役場庁舎前での私の謝罪ということになりました。10年を節目として、私町長としてのこれまでの謝罪については、犠牲になられた遺族の方々におわびを申し上げてきましたけれども、やはり防災担当をしていた者として様々な形での対応の不十分さ、私自身の不十分さがあったということで、10年を節目という形でお話しさせていただきました。私は、謝罪をするという思いの中では、あの当時の町全体としての防災に対する姿勢も含めて課題があったんだろうということで、私自身が今町長をやりながらも感じていることを率直にお話しさせていただいたということになります。

また、施設ということよりも、旧役場庁舎で起きたことも含めて何らかの形での在り方を、ぜひ具体的なものにしていきたいと。その事実があったということ、語れるようなものを造っていきたいという思いを話をさせていただきました。決してそれは私の思いだけではなくこれから考える鎮魂の祈りを含めて、またこの旧役場、またはまゆりの遊覧船の跡地のことも含めて、様々な形でしっかりとまとめていくという思いであります。決してそこだけをピックアップしてということではなくて、これからの震災に関する「忘れない」「伝える」「備える」という部分を具体的なものにこれからしていきたい。それは決して長いものではなく、鎮魂の森も出来上がりますし、これから準備始まりますし、新たに来年度からはプラットフォームを整備するというこの話をさせていただいておりますので、そういう中では具体的なものにしていきたいと思えます。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 了解しました。新聞紙上でしか確認できなかったので、改めて御質問した次第です。

町長、本当に苦渋の選択の中でコメントいただいたことについて、私も大変な理解を

します。本当に今までもたびたび機会があった中で、こういう思いを私も初めて今日お伺いしました。全体的な施設ということで、町全体の施設ということ、そういうことは今日初めて町長の答弁で確認しましたので、この件については今後とも議論を深めて、あるべき鎮魂の、それから顕彰の仕方を考えていただき、私も御意見を申し上げたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 私も、阿部俊作委員と同じ郷土館の建設の基金の積立金のところで伺います。あの基金を設立したときには、この郷土館の必要性ということ十分に議論して、この基金というのを設立したと思うんですね。それから数年たって、今になって何となく毎年このお話が出てくるんですけども曖昧な答弁に終始されている。

教育長に伺いますけれども、やはりやる気を持ってやらなければ話が進んでいかないんじゃないでしょうか。教育長、いかがですか。

○委員長（芳賀 潤君） 教育長。

○教育長（沼田義孝君） それでは、お答えいたします。

郷土館については、先ほども町長がお話ししたとおり来年度中には資料館の在り方については方向性を出したいなと、そう思っているところでございます。

それからあとは、この資料館に関わりましては、まず最初にまだまだ発掘していないものがたくさん大槌町にはあると思いますので、したがってその前に「どこに」「何が」「どのような貴重な資料があるか」、そこを調査しながら専門家等の御意見もいただきながら、そういう学者の御意見もいただきながら、まずそれを調査しながら資料館の方向性とか在り方について持っていきたいと、そう思っているところでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。「今その話ですか」という感想なんですけれども、これまでも阿部俊作委員であるとか金崎悟朗委員が、さんざんこの部分に関しても言ってきたと思うんですね。私も、せんだっての一般質問の際にも、やはり歴史ある文化の掘り起こしという部分に関して強く申し上げたと思うんですけども、これはこれでしっかりと進めていっていただきたい。

それで、歴史を大事にしていけない町に、私は未来はないと思う。そういう意味でも、例えば近隣の自治体はもう随分前から郷土館なるものを整備して、町の歴史というものを伝え、そして発信しているんですね。最終的にそういう部分を判断するのは、やはり

町長だと思うんです。私この間一般質問の際にも申し上げましたけれども、例えばそういった歴史文化、それから観光を融合させて、それをつなぐのはやはり町長だと思うんです。繰り返しになると思いますけれども、この件に関して本当に早く進めていっていただきたい。いかがですか。繰り返しになるとと思いますが、改めてもう一度。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 重複する形になりますけれども、令和3年度中に方向性についてしっかりと打ち出して、その整備につきましては前向きに検討していきます。やはり震災において様々なものが流されてしまったので、本来であればもっと早めに整備をしてやれば多くのものが残ったのではないかなという反省も含めまして、それが必ず残るように今残っているもの、あとは例えばそれ以外に町内にまだまだ文化財に指定できるものがあるというふうなことを認識しておりますのでその調査も含めて、展示方法やら様々に耐えられるそういう方向性を、いろいろな方々から意見を聞きながら、整備に向けて前向きに進めてまいりたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木慶一委員。

○3番（佐々木慶一君） 鎮魂の森基本設計委託料についてお伺いします。

鎮魂の森、大分前からつくる・つくらない、どういうものをつくるかということで議論してきたと思うのですが、現時点でこれからの鎮魂の森をつくるに当たってのプロセス、どういうステップでどういうスケジュールを踏んで、いつ完成する予定にしているのかということが1点と。

あと、委託料で1,100万円出ていますけれども、これは令和3年度の予算だと思うんですが、令和3年度の1,100万円で基本設計ができるのか。あるいは1回目の質問でありました、例えば数年かかるとしたら年度ごとにまた別途委託設計量というのが発生するかどうか。総額がどれくらいになるのかという2点、お聞かせください。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 鎮魂の森の整備の進捗状況というところなんですけれども、今年度は前年度に引き続きまして慰霊の場の検討を進めるということで、御遺族の皆様方を対象としたアンケート調査を行って、それらの状況とアンケート調査を踏まえて役場内部のほうでの方針ということで芳名板を石で造るとか、あとは今は芳名板に名前を刻まなくてもいいという御遺族の方もいらっしゃるようなんですけれども、後でやっぱり記してほしいといった方々に対しても対応できるようにするといった方向性であった

りだとか、まとめてきているところでございます。12月になりましたけれども、そういった町の方向性等も町民の方々を対象としてワークショップ等を開いて、その考え方等を情報共有させていただいたところでございます。

今後なんですけれども、来年度についてはここに予算計上させていただいていますとおり基本設計の業務委託ということで、令和3年度はそちらのほうに移行していきたいというふうに考えております。基本設計については、令和3年度で終わらせたい。進み具合によっては、実施設計のほうにまで手をかけられればというふうに考えておりまして、幾らかでも早く造りたいという気持ちで業務のほうを進めさせていただきたいというふうに考えております。（「いつできるのか」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

○3番（佐々木慶一君） 答えていない。予算の総額なり、いつできるのかという質問。

○委員長（芳賀 潤君） 基本設計が決まらないと、なかなか出ないのかな。企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） 事業費全体は、やはり基本設計がまずまとまらないと概算の金額も出てきません。あと、実際の整備事業については、実施設計でもって事業費が積み上がってきます。今ここで基金の状況は、「災害の記憶を風化させない事業基金」ということで、基金造成あって約2億3,000万円程度というような状況にはなっておりますけれども、恐らくその金額ではできないだろうというふうなことは考えております。足りない部分につきましては、こういった財源が適切かというのを検討しながら、整備のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 完成時期の目標年度。

○企画財政課長（藤原 淳君） すみません、完成時期の目標なんですけれども、普通であれば令和3年度が基本設計、実施設計が令和4年度で、工事の施工になってくると恐らく令和5年度というようなスケジュール感にはなるかと思いますが、なるべく早めに手をかけてまいりたいという気持ちではおります。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 私もまた元に戻って、下の段の積立金の郷土館についていろいろ話があります。

まず最初に、どのようなものがあるか発掘していかなければならない、1年後だという教育長の答弁を聞いて、情けないなと思った。教育長たるもの、大槌町にはそれなり

の歴史文化があつて、そして本まで出ている。そういう歴史書も、上巻・下巻とある。全て私は、そういうのを読んでいなきゃいけないと思う。あなたはそれなりの学校も出て、それなりの地位にいた人間ですよ。それがそういう答弁なのか、がっかりしたなど思つて聞いていたけどね。

そして、私は今までこの郷土館については、議員になつたときから一生懸命声を上げてやってきた。そして、そこにおられる専門技術官においても間もなく退職になる。私は、今までじくじたる思いでやってきたと思いますよ。これだけの文化遺産がある町が、何もしないできた。そういうことは言いたくないけれども、「一旦吉里吉里に造つたほうがいいんじゃないか」「こっちに造つたほうがいいんじゃないか」って、議員もいろいろ見て歩いた。その中において、なかなか進まなかつた。その頃で、本当はこの積立金は着々と元さ戻さなきゃならなかつた。それもやってこなかつた。そして、今のうちに財産は押さえておいたほうが良いと。買えっていうのじゃないですよ。持ち主の名前をきちとつけた上で、「津波とか災害があつたときはこの上に置くべきだ」って提言もしてきた。それも行政として捉えてくれなかつた。そして、とんでもないおびただしい文化遺産を流してしまつた。こういうことがあるんですよ。だから、教育長の答弁は全く合っていないと私は思いますよ。

町長は、津波で被災された話も出したけれども、やはりこれについては、この間の質問のとき町長は「これからはこの積立金もやっていかなきゃいけないんだ」と。だから、恐らく阿部俊作委員は「いや、ちょっと予算さ載るのかな」と思つて期待していたら、載らなかつたと。だから、そこを言ってやった。私も、いつになったらこれができるのかなと思つているけれども、やはりもう少し町民のことを考えた場合、ああいう歴史文化についての本があるから、それはある程度完結した状態になっているわけだ。上巻・下巻つくつて、大槌町にはどれだけのものがあつて、どういう時代があるかという変遷が載っているのだから、そこで本当は書物以外のものを造らなきゃなかつた。それを、「金がかかるから」「ウーン」とやってきたと思うけれども。使つた金を、元に戻してもらいたい。そうすれば、造りやすい。それをやらなかつたから、今の現在に至っていますけれども、企画財政課のほうでそれについて、使つた金について今はどう思いますか。これが費目がついて、郷土館のための建設基金があつたと。それを使つたんだが、今の企画財政課長とすればそれについてどのように考えますか。

○委員長（芳賀 潤君） 企画財政課長。

○企画財政課長（藤原 淳君） すみません。ここの基金の積立の経緯等は私も、申し訳
ございません。資料等がなくて確認が取れてはいないんですけれども、口頭での話の引
継ぎ等の事項の中では、過去に「ふるさと創生一億基金」だか何だかという事業があっ
て、それで当時駅前に塔を建てたり、そういった事業等も進めてきたはずというふうに
記憶しております。当時国のほうから分配されたお金を使ってそういった事業を進めて
きて、その残ったお金がここの郷土館のほうの基金として積み立てられているというこ
とで話を聞いておりますので、ほかの事業に使ったということについてはそこは把握で
きておりません。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） それは、この間答弁でいただいた言葉そのままです。あなたもこ
の役所に勤めて何年だか分からない、調べれば分かることだけでも。実際は吉里吉里
のトイレ、そして駅前の大きな昔の灯台みたいな塔、そこをつくったのの残りがあれさ
も入ったの、奨学金にも入ったの。そして、その一部を資料館の郷土の基金さも何ぼか
積んだのさ。そのことは知っているよ。それを知っているから今聞いているんだけど
も、私はそれを聞いているんじゃないよ。使った金について、企画財政課とすればどの
ような考えを持っているかと、それを聞いているんだよ。だからさっぱり、これで2回
やられたんじゃないかと、答弁2回になってとても話にならないけれども、それについて
聞いているのさ。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員の質問っていうのは、その当時1億円をいろいろな事
業に使って、「ある程度の基金を、郷土館を造るといふふうに積んでいるはずなんだけ
れども」という話ですか。

○11番（金崎悟朗君） 違います、違います。もともと郷土館建設基金あったの。それを
利用してよその事業に使ってしまって、何でその郷土館建設基金を補ってこなかったか。
積んでこなかったか、そこを聞きたい。

○委員長（芳賀 潤君） 了解しました。了解しました。そういう意味です。
総務課長。

○参与兼総務課長（三浦大介君） すみません、明快な回答ができなくて大変申し訳ござ
いませぬ。

まず、金崎委員のおっしゃっている郷土館建設基金のほうから崩して使用したという
発言でございますので、こちらとしてはまず何年前、何十年前の話という部分もござい

まして、また不的確な発言というのも好ましいとは思いませんので、基金の崩した要は形跡と申しますか、郷土館建設基金のほうから崩すときには当然基金の設置条例に基づいた根拠がないと崩せないとは思いますが、その辺も含めもし調査が可能であれば、こちらのほうとしてちょっと調べさせていただく時間的余裕をいただければと思いますが。すみませんが、よろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） そのことは、詳しく今調べようと思ったって、俺が議員になったときだから早く言えば20年前の話だ。だから、それはまあいいよ。調べなくてもいいけれども、やはりそういう基金として存在があったものを取り崩してその基金をなくしたんだと。だから、これを新しく本当は積み直さなきゃならなかった。そうすれば、こういう郷土館というものは本当はとっくにできていたと思う。それをしなかったのさ、行政とすればね。それが私は口惜しいと思います。どうしてもそういう考えを、本当は持たなきゃならなかった。

その後、次に出てきたの善兵衛さんの資料館どうでこうでという話が、いろいろ出てきた。それも、まず消えていった。それで、新たに今度1年かけるかどうか分からないけれども、なるべくなら1年かけないで私はこの結果論を本当にお待ちしますけれども、もう少しこれについて勉強して町のために、そして行政のために取り組んできた鎌田課長さんには、本当に私は感謝と敬意を表したいと思いますよ。じくじたる思いでやってきたんだと。それは、皆さん同じだと思います。

いずれにしても、これは早急に結論を見出すような答弁を、我々議員とすれば待っていますので、ぜひその辺は考慮していただきたいと思います。町長さん、どうぞ最後。

○委員長（芳賀 潤君） 町長。

○町長（平野公三君） 何度も重ねる形になりますけれども、きちんと方向性を出したいと思います。また、その基金につきましてもやはり方向性が出ればおのずと規模感も含めて、今の基金で間に合うのか、もっと積み上げなきゃならないのか、ある程度期間を置いて造らなきゃならないのかということが出てきますので、それに合わせながら基金の活用について、また積み上げについてしっかりと説明申し上げながら、結論をしっかりと導き出したいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

52ページを終了します。午後は、53ページから入ります。13時30分を再開とします。

休 憩

午後 0時15分

○

再 開

午後 1時30分

○委員長（芳賀 潤君） 再開します。

学務課長。

○学務課長（杉田哲朗君） 午前中に、佐々木委員さんから御質問があった件について、資料不足でお答えできなくて申し訳ございませんでした。確認したところ、吉里小の太陽光余剰電力量についてですが、吉里小の屋根のほうにソーラーパネルが設置してありまして、そこで作った電気のほうを蓄電器のほうにためると。その蓄電器の容量がございまして、その容量を超えた分それが余剰電力になりまして、その余剰分を東北電力のほうに売電しているということでした。蓄電器のほうにためた電気につきましては、緊急時・非常時に電気をつけるものとして活用するということでございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

53ページから行います。

学務課長、すみません。吉里小だけでなく、ほかの公民館施設とかはどのようなっているかというの、併せて。調査中ね、了解してください。

53ページに入ります。

54ページ。

55ページに入ります。進行します。

2項徴税費。進行します。

57ページ。進行します。

58ページ。3項戸籍住民基本台帳費。進行します。

4項選挙費。進行します。

59ページ下段まで。進行します。

60ページに入りまして、5項統計調査費。進行します。

6項監査委員費。進行します。

61ページに入ります。7項地方創生費。白澤委員。

○2番（白澤良一君） ちょっと1点だけ確認させてください。委託料の中で新産業事前調査業務委託料1,680万円、大槌の新しい産業を構築するということでの委託だと思っておりますが、中身についてちょっと具体的にお話しただければありがたいです。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらにつきましては、駅裏の水源調査とあと水質調査等を行う事業でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 了解しました。新産業っていうと、新しい大槌のまちづくり・イメージづくり・なりわいづくりを考えるわけですので、ぜひ将来大槌町がこういう町になるという明るいビジョンを持ちながら一生懸命調査研究して、まちづくりのために培っていただけたと思います。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 今の委託料の下についてですけれども、桃畑地区の改修の中さ5,310万円が計上されておりますけれども、前に私言ったんですけども大槌川の水を取り入れて実証棟で仕事をしていくわけですが、前に地下水をくみ上げるポンプを設置する話があったんですけども、そのとき私1基では足りないんじゃないかということで話したんですけども、ここの中にも新しくさらにもう1基ぐらいつけてくれるなら非常にいいなと思ってここを見ていたんですけども、そういうのは入らないでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

今現状でも1基ございます。ですが、河川の水を利用してございまして、あくまでもそれは予備のために設置しているものでございます。今回の5,000万円なりの事業費でございまして、河川が近くにございまして、これは平成28年に台風被害で河川を越えて越流してきて、土砂が桃畑地区の養魚場に入ったものですから、それを防ぐことがまず第一歩であるというふうにございまして、今回は河川からの土砂の流入等を防ぐためのことが主な事業の内容でございまして。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 分かりました。

それはそうだと分かりましたけれども、もしやる場合今の大槌川の濁流を見れば分かるとおりでございますので、もしそれが例えば済んだ後さらにここの実証棟を思うような回転させていくためには、多分川の水を止めなきゃいけないときも出てくるんです。そのとき、1基の地下水のくみ上げでは多分足りなくなると思うんで、その辺は水量を全て計算しな

からこの水槽が漏れなく回転できるように今後進めていっていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） ありがとうございます。金崎委員、それから臼澤委員も新しい新産業のお話をいただきまして、ありがとうございます。今回の件につきましては、大槌は秋サケが不漁でございます。「ギンザケ」「トラウト」を今後大槌町の新たな魅力として発信するための、まずは基盤整備ということでございます。今後とも、状況につきましては議会、それから町民の皆様にも御報告してまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

62ページ下段まで。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 委託料でお尋ねいたします。

「大槌ジビエソーシャルプロジェクト」業務委託料ということで、上がっております。それから、ジビエに関しては農業費の中でも処理加工施設人材育成っておりますけれども、ここでのソーシャルプロジェクト、この辺の業務内容を教えていただければ。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

この2款地方創生費に掲載されている事業でございます。こちらは地方創生事業費、国の地方創生推進交付金を活用して行う事業でございます。6款の鳥獣被害対策につきましてはあくまでも鳥獣被害、要は農作物等の鳥獣被害を食い止めるための事業でございます。趣旨がちょっと違うというところなんですけれども、7款のソーシャルプロジェクトということに関しましては、これはあくまでも狩をするということだけではなくて、いかに事業として、そして大槌町がジビエを使って日本全国に名前を知らしめるための交流事業等を開催する事業費でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 交流事業、新たな製品の開発とかではないですか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。すみません、ちょっと言葉足らずで申し訳ございませんでした。

食肉だけではなくて、皮であるだとか角であるだとか、そういった商品開発ももちろんこちらの事業で行います。（「分かりました」の声あり）

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

3 款民生費 1 項社会福祉費。進行します。

63ページ下段まで。進行します。

64ページ下段まで。澤山委員。

○5 番（澤山美恵子君） 老人福祉費の「敬老の集い」の記念品代のところでちょっとお聞きしますけれども、前にも私言ったと思うんですけれども、「敬老の集い」は毎年同じような式典があって、記念品を渡して終わりという、今年もそういう形でするんですか。

○委員長（芳賀 潤君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） 澤山委員にお答えいたします。

令和2年度でしたけれども、コロナウイルスの感染予防のために1か所でやるという予定にしていたんですけれども、実際に実施することはできませんでした。一応令和3年度の分につきましても、新型コロナのほうの状況も見ながらなんですけれども、同じようなところで1か所でしたいということと、あと記念品なんですけれども、ありきたりのものではなくて町で新しくつくっていらっしゃる方とか、あるいは福祉課のほうでやっています障がい者施設とか、いろいろなところからのいろいろなものも含めて検討したいなというふうに思っています。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。

○5 番（澤山美恵子君） いや、私が聞きたいのは記念品はいいとして、ただ式典があってその記念品を渡すだけで終わりにするのかどうかというところ。前に言ったと思うんですけれども、やっぱり結構「敬老会」っていうくらいだから高齢者が来て皆さんと会う、会ってただ話もしないまま帰る。そうじゃなくて、お弁当の1つでも取って、皆さんで話をする場を提供したらいいんじゃないですかということを行ったと思うんですが、そういった考え方っていうのはないんですか。

○委員長（芳賀 潤君） 長寿課長。

○長寿課長（阿部慈郎君） すみません、お答えします。

実際に、例年ですと出演者の謝金とかがっていうのは非常に小さい金額で、町内の郷土芸能とかというところの人たちをお願いしていたんですけれども、一応今回の謝金とかがっていうのは予算で要求しておりますけれども、やはり食料費もありますしお話しをしたりいろいろ集まってよかったなというふうに思われるような企画にしたいなというふ

うに思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） よろしくお願ひいたします。せっかく集まって、ただただ記念品もらってさようならというのは寂しいような気がしますので、本当に喜んで帰ってもらえるようなことをしてほしいなと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

65ページに入ります。菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 負担金補助及び交付金の新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業補助金2,592万円、これは新型コロナウイルスワクチン接種という認識でよいと思うんですけども、先日の一般質問の際にもこれ取り上げさせていただきました。まず、接種方法については集団と個別がある中で、当町においては集団接種のみという回答でございました。それで医師の方々の確保なんですけれども、町内の開業医の方々が順番で接種に当たるという認識でよろしいのでしょうか。

もう1点、その場合接種にあたるお医者さんを、接種を受ける方が選ぶといいますか、例えば「今日のはかかりつけのこのお医者さんが接種をするから、この日に行きたい」とか、そういうふうに接種される方が行く日を選ぶという形は取れるのでしょうか。いかがですか。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

コロナワクチンの接種についてでございますが、集団接種で進めるということは前にもお答えさせていただいたところであります。そのうちの1か所が県立大槌病院で、大槌病院のお医者さん2名による接種という形になりますが、もう1か所は町内のかかりつけの開業医さんを主に考えておりまして、その先生方で現在日数に関しては調整中ですが、1日当たり2つの病院の先生にお願いをして、週3日ないし4日で輪番で当番で周りながらというか、順番に当番で出てもらって接種していただくという形になる方向で進めています。

ですので、接種を希望される方が自分の都合で「何曜日の何時」というふうな形ではなくて、各曜日ごとにかかりつけ医の先生になる開業医さんが、曜日時間等をローテーションで回って割り当てになってきますので、もしそのかかりつけ医・お医者さんをご指名するという形であれば、それに合わせていただくような形での接種になろうかと、

このように思います。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 選べるというか、じゃあ接種される方が曜日とか日にちを選ぶことができるという認識でよろしいですね。

そういうことで、もう1点。接種1件当たり金額というのは、私調べたら二千数十円たしかかかるというふうに思いました。それで、例えば町が設定した予定人数に実際の接種人数が満たなかった場合、これ予定人数の最低補償額というのはお医者さんにはしっかりと支払われるというか、そういう部分はきちりやっていたりするのかどうか。その辺はいかがでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

この2,070円に関しましては、国が定めます今回のコロナワクチンの接種料になります。これの中にかかるものとすれば、お医者さんのほうが接種前に行います問診にかかる費用と、注射を打つ実際の費用が含まれております。それ以外に実際かかるものとすれば、ワクチンそのものとあとはシリンジ、注射のポンプです、あと針、これらに関しましては国のほうから別途物品が現物支給されるという形になります。また、その他例えば指す場所を消毒するアルコールの含浸綿でありますとか、その他医療系廃棄物の処分品に関しましては今年度の予算の中でそれぞれコロナワクチンの事業の予算で計上しております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 同じところで、新型コロナウイルス感染症防止対策支援事業のところでお尋ねいたします。

今先行して、医療従事者のところにワクチンの接種が行われているわけです。そんな中で、報道等によると四十何%の人が積極的に接種をしたい。40%ぐらいの人が「様子を見たい」という部分が聞こえてきております。その理由は何かというと副反応、アナフィラキシー症候群でしたっけっか、そういったものが怖いというふうな話が聞こえてきていました。

そんな中で、大槌町でも来月から対象として始まるわけですがけれども、これまでのサンプリングという言い方が正しいのかどうか分かりませんが、実際に副反応出た例は医療機関に勤めていらっしゃる方たちが先行して接種したから、すぐ対応できたの

かなというところがあるんですが、実際に一般のところでは打つとなつたときにどのぐらいの経過時間を想定して、この接種が行われるのかどうか。その辺をお尋ねいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

まず、現在3月中におきましては、全国的に医療従事者のほうの接種ということで、都道府県のほうが接種する事業として今全国で展開しているところであります。副反応の1つであるアレルギー反応、あるいはアナフィラキシーショックにおいても、大体何人か今出ていますけれども、確率的には6,300人に1人くらいのペースで出ていると。報道等でしか私たちが把握してはいないんですが、やはり常に接種会場においてはそういったアレルギー反応が出た場合を想定した上の薬品であるとか、あとは気管挿管の機具等を常設していると。

あと、地域によっては消防のほうとの連携を図って、すぐに救急で出動して収容して、医療機関に搬送するといった体制を取っているところもございます。こういった形で有事の際、万が一そういった反応が出た場合には、命を落とすことなく安全に接種ができるような形を構築していく必要があろうかなと、このように思っております。

なお、ワクチン接種の会場においては、大体15分から20分間安静にさせていただいて、看護師ないし保健師、もしくは医師が様子を見て、症状が出ないようであればそのままお帰りいただくような形ということを考えてございます。結論からいきますと、約20分間程度の様子見という形で、今考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） 今20分間という話が出ました。これまで出た人の中には、45分後という話も出ているようです、例として。そういった場合に、やっぱり大きな都市のところであればすぐに大きな病院があつて、その症候群が発症した場合に対応できるかと思うんですが、何せ地方の医療の脆弱なところで万が一そういう例が出た場合に、果たして20分の待機でいいのかどうかね。万が一帰った後に、自宅に戻る途中に発症した場合とかの想定もされるわけです。そういったところを考えると、ある程度時間の余裕をみて待機をいただくという形を取るのが一番いいのかなというふうに私は感じるわけです。なぜかという、接種する側の不安を払拭するという意味では、その辺が十分になされないと安心して接種できないのではないのかなというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。確かに、このワクチン接種に関しましては100%安全だというふうな確証は、まだ得られていない状況であります。ですので、そういった副反応の種類・状況というのもやはり人によって個体差も当然ございますので、言い方がちょっと失礼かもしれないんですが、やはり医療従事者の先行接種における接種後の体の変化というのが、我々今後接種すべき市町村の自治体においても非常に興味深いといえますか、そこは情報を1つでも多く得た上で安全に接種できる体制をつくっていかねばならないなど、このように考えております。

現状としては、当初30分だったものが「15分でいいんじゃないか」、あるいは「20分でいいんじゃないか」というふうな話で、まだ具体的に「この時間様子を見てください」「経過観察をしてください」というお示しが、今のところはまず15分から20分というところではありますが、今の東梅委員の情報としてありますとおり40分を超えた場合でもケースが出ているというところであれば、その部分改めてまた圏域の医療機関と話をして、どれが一番安全なのか、ベストなのかというのを今以上突き詰めていきたいというふうに考えております。

また、接種の件数に関しましては当初1時間50人だったんですが、今言ったとおり問診にかかる時間、接種される町民の方の不安を払拭する、あと日々の健康指導的なものも当然出てくるだろうということで、1時間当たり20人ということでもかなり時間的余裕は取った形で準備をしておりますが、いずれにしても接種を受ける方が安心な気持ちで接種を受けられるような形の手はずを取りたいというふうに考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅 守委員。

○7番（東梅 守君） このワクチンは有効性のほうが高いということが言われているわけなので、町民の方たちが安心して接種できる体制を取らないと、やっぱりせっかくいいワクチンであっても結果が伴わないといけないわけですから、そういう意味でもぜひそれを町民に向けて「体制を万全にして、皆さんに打っていただくようにしていますよ」というところの発信をお願いできればと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員。

○5番（澤山美恵子君） 私も同じところで聞きますけれども。

○委員長（芳賀 潤君） 澤山委員もコロナですか。

○5番（澤山美恵子君） そうです。

○委員長（芳賀 潤君） 前ページで、老人福祉費のほうで敬老会の関係で3回やっていますので、受け付けません。（「失礼しました」の声あり）

進行します。

66ページ下段まで。東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 障害者施策につきまして伺います。

先週、実施計画の策定ということで報告があり冊子を頂きました。その中でちょっとお聞きしたいんですが、釜石大槌地域障がい福祉コーディネーター配置事業負担金というのが88万円ほどあるんですが、これはどのような感じでコーディネーターの方が仕事をなされるのかなというところイメージがちょっと湧かないので、その部分につきましてお願いしたいと思うんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。

まずコーディネーターにつきましては、身分的には釜石大槌で合同で出資をしてというか、費用負担をしまして1人常駐していただくことになります。基本的には、釜石の福祉部局内に席を置いていただく形にはなるんですが、例えば週に1回ないし2回定期的に大槌のほうにも来ていただいて、主に医療的ケア児の家庭内での困り事であるとか、今まで障がいをお持ちのお子さんの年齢に応じた形でサポートする体制が変わってきたところもあって、やはり保護者の方にはかなり負担があったところを、このコーディネーターさんが年齢を問わずして間に入ってくれるということで、安心して障がいサービスを受けられるような体制を取っていきたいなど、このように考えてございます。

また、その他相談支援の関連で、やはり各施設のほうに相談支援員さんいるんですが、計画相談のほか一般の日常の部分相談受けているところもあります。相談支援員さんはかなり負担が大きいということで、相談に関する助言的な対応も今回のコーディネーターのほうにはお願いしていきたいなど、このように思います。

あともう一つは、障がい者自立支援協議会の事務局、今までは釜石・大槌が1年ごとに当番で事務局を担っていたんですが、やはり年度を越えた形で一貫した事業の展開を図っていくには事務局は交替制ではなく、常設であったほうがいいんじゃないかというふうな意見もありましたので、この3つをコンプリートした形でのコーディネーターという形で配置していきたいなど、このように考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） ありがとうございます。これからは、まず今までよりはかなり充実するというので、御家族の方々もすごく励みになると思いますので、ぜひ週1回か2回大槌に出向くということなので、その部分はしっかりと周知をして利用者さん、家族の皆さんに様々な対応をしていただきたいと思います。

続きまして、違う質問になるわけですが、この間の福祉プランの実施計画においても、障がい者の方々ができることを行政の中でも優先的に調達しようということがあったと思うんです。ですのでこの令和3年度、じゃあどのような取組をした中で行政として優先的に関わっていくのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

今年度、令和2年度におきましてやはりコロナの影響で、特に就労Bの事業所さんにおいてはかなり受注件数が減ったということで、かなり町内の2つの就労事業者さんが大変な思いをしているというお話も聞きましたので、今年度の予算でコロナ対策の予算を計上させていただきまして、もう執行済みであるんですが、その中でコロナ対策による衛生関連、感染予防の消耗品のみならず、就労支援事業者さんがこれから新しい事業を展開していくのに必要な物品も整備していいよというふうな形で、制限を広げたところがあります。

それに呼応して、今後受託されるであろう印刷系の注文でありますとか、そういった機器の購入というのを実態としては整備をしたところでありまして、事業者さん個々においてですね。大槌町におきましても、やはり行政として率先してそういった障がいの皆さんの生活を支えるような取組をしていこうということで、優先調達にかかる予算の目標値を定めたところでありまして、また圏域の支援事業者さんに役場のほうに来ていただいて、「どういった事業ができるか」というふうなお互い関わりを知る機会を設けさせていただいたところでありまして。

今後におきましても、町としましては印刷発注や案内状の封入・封緘事業等、あるものは極力そういった事業のほうにお願いしていく形にしつつ、やはり役場の中でもこういった業務ができますというのは周知をしていきたいなと、このように考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） 機器の購入費の助成とか、あるいは今年度までのものを踏まえた

中で役場としてどのぐらいのものを購入するのかという量、そしてまた金額の目標値も定めるという話ですが、具体的な数字があるのであれば、今まではこのぐらいなんですけれども、それを1.5倍にするとか2倍にするとか、そういうものがあるのであれば教えていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 申し訳ございません。その計画のほう、今ちょっと手持ちにご覧ませんでしたので、整い次第回答させていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

67ページ。進行します。

2項児童福祉費、68ページ下段まで。進行します。

69ページ。進行します。

70ページ中段まで。進行します。

3項災害救助費。進行します。

71ページに入ります。4款衛生費1項保健衛生費。進行します。

72ページ。 臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） すみません、衛生費の環境衛生費の委託料のところ。すみません、73ページに入ってしまったんですが。

○委員長（芳賀 潤君） 72ページまでです。

○2番（臼澤良一君） ごめんなさい、じゃあ73ページで。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

73ページ。臼澤委員。

○2番（臼澤良一君） 申し訳ありません。環境衛生費の委託料のところ御質問させていただきます。

今議会の施政方針演説の中で、町長は大槌町の環境基本計画の策定の取組を進めるという力強い演述をしていただきまして、私もそのことを聞いてやっとなり組んでくれるということで、本当に期待しました。様々な計画をつくる段階で、町ではコンサルタントなどに作成を委託するのが常だと思っていたんですが、しかし当初予算でもそれらの経費が見当たらなかったの、あえて質問しました。この計画は、担当課の職員が中心になって自前で作成するために予算計上しなかったのか、ちょっとそこを確認させていただきたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

環境基本計画についてであります。町長の演述においては取り組むという表現をしておりました。まず、当課においての観光行政においては、現在斎場整備を大幅に重点的にやっております。これが令和3年度に完了する。令和4年度に向けて、その環境基本計画策定に向けた準備を今年度は実施したいなということで、予算のほうは計上しておりません。令和4年度において、委託を現在は考えております。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 令和4年度に委託を予定しているということ、実はそうであれば町長の施政方針演述の中身も若干変わったのかなと思っています。様々な業務を、役所の方々が担当しているのは分かります。要するに事務分掌の中で仕事をしていると理解しているんですが、1つの仕事だけじゃなくて複数の仕事をかけ持って、同時並行にやっていたらと思っております。何か期待外れなことがあって、ちょっとがっかりしたんですが、

もう一つ、中でSDGsを見据えて取り組むという施政方針もありました。SDGsの17の目標の中に、自然環境が一番土台になって、その中に社会とか経済とかが積み上がっていくということですが、御承知のように世界最大のグーグル・アップル・フェイスブック・アマゾンの企業が、日本のメーカーに「あなたの企業で成長している製品のエネルギーは何ですか」と言ったら、「火力発電所の電力」と言った途端に「もう取引を停止する」と。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員、要点を捉えて質問してください。

○2番（白澤良一君） すみません、そういう記事もあります。ですから、やっぱりこれから21世紀に向かって、近隣市町村でもSDGsに取り組んでいます。ですから、ぜひ大槌町でもそういう取組をするように、基本計画をつくるに当たっては策定をしいただければありがたいです。以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

74ページ。進行します。

75ページに入ります。 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 扶助費の子供インフルエンザ予防接種費用助成金のところで伺います。

新型コロナの影響で、町内の医療機関でも自主的な受診控えがうかがえるんですけれども、ただマスク着用であるとか手洗いをしっかりされている方が多くなったということで、インフルエンザウイルスの流行も今シーズンは確認されませんでした。これらの理由を踏まえて、インフルエンザ予防接種に実際どのような影響が出ているか伺いたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

季節型インフルエンザの接種に関しましては、子供のほか高齢者にも接種を積極的に受けていただいているところであります。この新型コロナウイルスの流行に伴いまして、やはりこの季節型インフルエンザが流行するであろう秋冬の頃に、コロナとまた別物の感染症だということで、両方罹患した場合にはかなり重篤になるというのがマスコミでも報道されておったところです。その影響か、特に高齢者インフルエンザワクチンの予約に関しては早い時期から病院のほうに予約が入って、年越しを待たずしてワクチンそのものがなくなってしまったという事態にもなっております。

これに関しては、子供インフルエンザのワクチン接種に関しましても同様でございます。釜石圏域、ちょっと大槌町単独での接種数は把握できていないんですが、釜石圏域でいきますと約9,000人の接種があったということで、例年よりも2割以上接種者数が増えたというふうなところは、医師会のほうから報告を受けてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） ありがとうございます。とはいえ、インフルエンザの予防接種が新型コロナの影響を直接受けていないということで、まずは安心いたしました。

それで、13歳未満は2回、13歳以上は1回の接種を推進しているわけなんですけれども、これ金額にして1回2,000円ですね。2回接種で4,000円。これ、子育て世代の経済的負担を軽減するためにこの助成金があるわけなんですけれども、例えば低所得者世帯であるとか、あるいは子供さんが多い御家庭においてはやはり経済的な理由が接種回数に影響するという場合もあるわけでございます。そういった部分に関して、行政のサポートという部分においてどのようなお考えを持たれているかお伺いしたいです。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） お答えいたします。

子供インフルエンザ予防接種助成に関しましては、今菊池議員からお話しありました

とおり13歳未満、生後6か月から接種可能ですが2回、1回当たり2,000円の2回分ということで4,000円、13歳以上18歳以下に関しましては1回接種の2,000円という形になってございます。各病院によっても、ワクチン接種当たりの費用が違うところもあるんですが、高齢者に関しましては県の広域予防接種ということで統一単価で接種をさせていただいておりますので、そちらに関しては2,906円です。子供インフルエンザに関しましては、子供が圏域に限られるということで、釜石大槌の医療機関等をお願いしているところではありますが、現状といたしましてはこれ以外の助成に関する支援策というのは現状としては考えておりませんでしたので、今後学校あるいは保育園等を通じた形で保護者の方から御意向を確認させていただきまして、必要な支援があるようであればそれを講じていきたいなど、このように考えます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 前向きな答弁、ありがとうございました。

今後始まるコロナウイルスワクチンの接種も、いつまでも無料というわけにはいかないと思うんですね。近い将来と言わず、数年後にはやはり有料といいますかお金を払って接種を受けるような形になっていくと思うんですけれども、やはりインフルエンザ予防接種と並行して行うためには低所得者世帯への実費減免であるとか、あるいは子供さんが多い御家庭においての割引制度なども視野に入れていかなければと思います。

その辺について、これ3回目なので将来的な展望として、お話を伺いたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） ありがとうございます。

こういった低所得者、あるいは生活があまり裕福でないというか困窮されている方に対する支援というのは、本来セットで考えていかなければならないものであろうかと思うんですが、現状におきましてそれが無いというところは、ちょっと今までの部分の中でやはりこのワクチンの費用に関してある程度、ほぼほぼそういった支援の部分は充足された部分でなかったのかなというふうに、今御意見いただいている中で、自分の中で今までの取組を振り返ってきたところでもあります。

確にかかると費用、全てゼロというところもいかなものかという御意見もさることながら、健康であることが第一かなと福祉課としては考えるところがございます。全てがただというと、当然それは公的負担も増えてきますので、それらはちょっとバランスのほうを見ながら、住民の皆さんが納得できるような支援、あるいはサービスの提供と

いうのをこれから引き続き考えていきたいなど、このように思います。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

76ページに入ります。2項清掃費。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） この清掃費のところ、今震災が終わって10年になろうとしておりますけれども、最終処分場の放流水等放射性物質測定業務委託料、これについて近年二、三年の経過を教えてください。そして、今後この業務委託はどのくらいの年数していくのか、その辺。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員、77ページですね。

76ページある方。白澤委員。

○2番（白澤良一君） 報償費で1万2,000円ございますが、この報償費はどのようなところに、どういう団体にお支払いしているのかお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

資源回収協力団体報償費であります。現在の実績から申しますと花輪田自治会1団体がこの報償費を受けて、活動していただいております。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（白澤良一君） 1団体ということですが、実は特に町民課長がしょっちゅう言っていますが、「リサイクル」「リユース」「リデュース」という3Rを一生懸命推進しているということですが、資源物はお金になりますのでそれを各自治体、特にこれからコミュニティーづくり等々を推進するということですので、各自治体6団体、7団体の協議会がある中で協議会独自にリサイクル・回収をさせて、回収業者に自分たちが集めたやつを渡してやって、そして行政にあまり負担のかからないようなそういう仕組みづくりをすれば、町内会の活動資金にもなると思いますけれども、その点についてお考えをお伺いします。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） ありがとうございます。

9月の決算議会でも同様の回答はしておったと思いますが、今後の自治会の在り方とか協働まちづくりという位置づけもありますので、その辺で自治会さんのほうには情報提供しながら進めてまいりたいと思っております。

○委員長（芳賀 潤君） 白澤委員。

○2番（臼澤良一君） 昨年この質問をしました。ぜひ、期待していますので、有言実行をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 進行します。

77ページ。金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） 失礼しました、ちょっと先走って。

そういうわけで、最終処分場の放射性物質測定業務委託料についての質問ですけれども、ここ二、三年の経過と、そして今後どのようにやっていくのか、その辺をお聞きします。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

今数字は持ち合わせておりませんが、水質検査等を実施しておりまして、基準値以内ということでの実績でございます。

今後の推移ということではありますが、たしか3年か4年くらい前に全協等でお話しさせていただいた記憶がございますが、約2040年ぐらいまでは全然可能だという状況であります。ちょっと、この辺の数字がもし間違っていたら、また後でどの程度使えるかというのはお答えさせていただきます。

○委員長（芳賀 潤君） 金崎委員。

○11番（金崎悟朗君） そして2問目、これで今よく問題になっているのは、国の政策として一生懸命福島でやっているんだけれども、最終的に取れない物質があるわけだね。今、例えば排水の中さ地下水から上げたものを全部掃除しているんだけれども、クリーナーで掃除しているんだけれども取れない部分があると。それについては、国では「自然界にあるものだから、海さ流したい」という話をしては地元の人たちに反対されて、今困惑していると思いますけれども。もしそういうのが入っているようならうまくないんで、なるべくならその辺もきちっと把握しておいたほうが今後もいいんじゃないかなと思って、何かトリチウムだか何だかそういうのが取れないんだっけからさ。その辺もきちっと成分分析したら、お答え願いたいと思います。

○委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

○町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

その辺についても、基準値以内で放流ということで実施しておりますので、その辺で

御理解をお願いしたいです。

- 委員長（芳賀 潤君） 最終処分場については、非常に地域によって大変な思いをしている人たちもあるので、曖昧な答弁は駄目だと思うので、一体ここで25分まで休憩します。その間に、調べて答弁してください。

休憩します。

休 憩

午後 2時18分

○

再 開

午後 2時25分

- 委員長（芳賀 潤君） 再開します。

町民課長。

- 町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） お答えいたします。

金崎委員発言のトリチウムの件なんですが、これは福島原発等での新聞報道等であったようでありまして、当町の最終処分場の水質検査の根拠であります。国の放射能特別措置法、これに基づいて実施しております。国の国庫補助、歳入にも予算計上しておりますが、この国庫補助事業を導入して行っております。この国の事業の内容ですが、対象はセシウム134・セシウム137、この2項目だけの検査であります。

あと、処分場がどのぐらい使えるかということではありますが、平成28年に議会で説明した内容は2041年までは使えると。空間の余剰部分でやれば、8年延命できますよという説明をしております。なので、最終的には2041年というものは当時の調査で報告しておる内容であります。

- 委員長（芳賀 潤君） 金崎委員、3回目です。

- 11番（金崎悟朗君） 確かに3回目です。

別にトリチウムあると言っているのではない。向こうでそういうのがあって大変だが、ここで今のセシウムの問題も当然いろいろあったんだけど、もしそれ以外に何か出ないものかなと思ってこの質問したのさ。だからもしそういうのがあったら、教えてもらえるものであるなら教えてもらいたいし、この水質の検査をどのくらい続けるかの話さ、今言っているのはさ。あそこの最終処分場の使う年数でないよ、その話です。後で聞きさいく。

- 委員長（芳賀 潤君） 町民課長。

- 町民課長兼リサイクルセンター長（太田和浩君） すみません、何度も。お答えいたし

ます。

最終処分場の水質の検査であります。最終処分場の閉鎖を行うまで実施しなければならないというものでありますので、埋立が終わっても水質検査等で問題ないということが確認されない限りは閉鎖はできないので、そういう状況になるまでは水質検査は必要という考えであります。

○委員長（芳賀 潤君） 東梅康悦委員。

○9番（東梅康悦君） すみません、調べていただきまして。あそこの最終処分場は、誘致するときは集落に入って議論した中で協定を結んで、あそこに最終処分場が出来上がった。最初の期間は、もっと短いものだったんですね。いろいろな工事等をやって容量をしっかりとした中で、期間が長くなっていったわけですが、今の話ではまだ20年間使えるということなんですが、当初の協定のときの方々はまだもう亡くなったりしています。今住んでいる方々も、この部分に関してはもう受入れなければならないということで何十年きてますので、これはもう仕方がないと思うんですが、あと何十年というのはやっぱりこのまま黙っていていいものなのか。あるいは、地域に入って「あと20年ですが、どうかよろしくをお願いします」というようなそういうアクションがあるべきなのか。ぜひこれは即答は要りませんが、内部で協議した中で対応していただきたいと思います。町長、よろしくをお願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 担当課、よろしくをお願いします。進行します。

生涯学習課長から答弁の申出がありますので、生涯学習課長。

○生涯学習課長（鎌田精造君） 先ほど佐々木議員から御質問ありました安渡分館のソーラーパネルの運用状況についてお答えいたします。

安渡分館の避難ホールにつきましては、平成29年1月から供用開始しておりますが、館内で使用している電気は当該パネルで発電した電気を併用しているところであります。なお、余剰分の電気につきましては、2014年頃から電力会社において電気の受給状況、送配電供給設備の運用状況等により、一般家庭用の売電契約を優先し公共施設との契約をしない状況にあることから売電契約を締結しておらず、非常時における非常用電気としての利用を想定しているところであります。

また、赤浜分館においても同様の状況から、売電契約を締結していないということをおし添えます。

以上であります。

○委員長（芳賀 潤君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（小笠原純一君） 失礼いたします。

先ほど東梅康悦委員のほうから御質問ありました優先調達に係る量と金額に関してでございます。令和元年の目標値は5万円以上というところではございましたが、今年度においては30万円という目標値を設定しております。なお、令和3年度は44万円、令和4年度は48万円と、順次右上がりの目標を掲げております。

なお、今年度におきます実績であります。現状はまだ年度の途中、もうじき年度末終わりますけれども、保健福祉課内での優先調達の発注件数は6件で、約27万円程度になってございます。今後、各課での実績等も調査した後、1年間どのくらい発注したかというところの数值は固めていきたいなど、このように思います。よろしく願いいたします。

○委員長（芳賀 潤君） 5款労務費1項労務諸費。進行します。

78ページ。6款農林水産業費1項農業費。進行します。

79ページ。進行します。

80ページ。

81ページ。

82ページ中段まで。

2項林業費。

83ページ下段まで。

3項水産業費。84ページ下段まで。

85ページ中段まで。

7款商工費1項商工費。

86ページ下段まで。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） 委託料のところでお尋ねいたします。

メディアミックス地域おこし事業委託料ということで2,400万円ですけれども。

○委員長（芳賀 潤君） 俊作委員、何ページですか。

○8番（阿部俊作君） 87ページ。

○委員長（芳賀 潤君） 今86ページ下段までです。私の進行が早いんじゃないくて、皆さんのほうが早く早くいっているんだ。落ち着いてくださいね。よろしいですね。進行します。

87ページ。阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） すみません。

このメディアミックス、この内容をちょっと説明お願いします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

こちらは、まだ今7款のほうに計上してございますが、実は地方創生推進交付金のほうに今申請をして、手を挙げている段階でございます。こちらの事業に関しまして、主にざっくり申し上げますと、アニメを活用した町内の盛り上げを図っていこうということでございます。もちろんアニメも制作いたしますし、アニメを使ったイベント等も3か年にわたって事業展開して、町内外との交流人口の拡大を図ってまいるといような事業でございます。

○委員長（芳賀 潤君） 阿部俊作委員。

○8番（阿部俊作君） このアニメですけれども、やはり町内を紹介するというか町内のいろいろなこと、昔の歴史とか様々やったほうがいいと思いますけれども、そういう面で町内のいろいろな資料というか、そういうのをまず集めなければならないと思うんですが、その辺の考えをお尋ねします。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） いろいろと阿部委員には、歴史関係でありありがとうございます。町としては、今回のこの事業に関しましてはアニメに特化した部分で、ちょっと歴史とは混ざってはいないんですが、ただ先日の一般質問でもお答えしましたとおり歴史を活用いたしました観光事業を今年から展開したいというふうに考えてございまして、この間お答えしましたとおりまずは1段階目といたしましては町内の町民の皆さんに、町内にどういった歴史文化遺産があるのかという部分を啓蒙を図った上で、2番目には町外に発信しながら観光誘客を図っていくという展開を、今年計画してございます。

そういった中で、ちょっと何でもかんでも混ぜることはできないんですが、もちろん歴史観光についても取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 私も、メディアミックス地域おこし事業委託料のところでは伺いたいと思います。

一昨年、「三陸コネクトフェスティバル」を行ったときに、私決算か何かの質問のと

きに「この経済効果というのは、町内においてどれぐらいあったのか」というお話しをしたところ、「検証はしていない」という御回答でございました。やはり、これだけ大きい予算をかけてやるわけですから、どういった経済効果があるかとか、または交流人口に関してもしっかりと調査できる体制をもう既につくられているのかどうか、この辺伺いたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

まさに今菊池委員がおっしゃったとおり、こちらに関しましては「三陸コネクトフェスティバル」の後継事業だというふうにお考えいただきたいと思っております。ただ、前回までなぜ効果が図られなかったかという点、それはあくまでも民間の方々が町内とあまり連携しないままというところとちょっと言い方があれですけれども、その事業効果を図らないまま実行していた段階、試行期間だというふうにお考えください。

今回につきましては、町内の例えば宿泊、それから飲食も含めました町内連携を図った上でこのイベントに取り組んでまいりたいということで、実は町内の観光交流協会、それからいろいろな様々な団体の皆さんと協議会を設立いたしまして、町内全体でこのアニメのイベント、そしてアニメを盛り上げていく取組に今準備段階としてしてございますので、今後につきましても議会の皆様にも効果検証等も含めまして御報告をしてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 菊池委員。

○1番（菊池忠彦君） 分かりました。しっかり体制を取っていただくということで、よろしく願いいたします。

それで、今回のこのアニメもそうなんですけれども、とにかく新しい事業に手をつけるという点、新しい事業に目を向けるという方向性に関しては私も大変よいと思うんですけれども、ただどれぐらい効果があるかという点、そういうことをしっかり検証していかなければ、これは本当に「絵に描いた餅」になるという可能性だってあるわけですよね。しっかりその辺は、検証しながらやっていただきたい。そして、これ提言なんですけれども、新しいものに目を向けるのはもちろんなんですけど、やはり先ほど来申しているとおりしっかりと地域の歴史文化にも目を向けて、それに磨きをかけてぜひ観光にも生かしていただきたい、よろしく願いします。

以上です。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

もちろんございまして、もちろん先ほどの歴史文化もそうでございますけれども、前回お話ししましたとおり今年は東北DCがございますので、郷土芸能も十分活用した上で町内全体で盛り上げてまいりたいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 87ページ最後まで。進行します。

88ページ中段まで。佐々木慶一委員。

○3番（佐々木慶一君） 大槌まつりPR事業補助金関係についてお伺いしたいと思えます。

大槌まつりは、大分昔ですと地元のまつりとして非常に重要な位置づけにあったと思うんですけども、人口が少なくなって特に震災後の状況を見ましても、大槌まつりせっかくの財産なんで、昔からの郷土の伝統行事というだけじゃなくて、観光にも結びつけようという発想は非常にいいと思いますけれども、そういう視点で見たときにまつりの時期というのはいつも神社が中心になって決めていると思うんですが、今でもそういう体制なのか。あるいは、今年のまつりについてはどういうスケジュールになっているのかということをお聞かせください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

あくまでもおまつりは祭典でございまして、私ども町が関与しているのは観光の側面からということで、実行委員会を構成してございます。昨年は新型コロナウイルスの関係で中止になりました。今年に関しましても早めに実行委員会を開催して、時期はどうしてもああいった9月の時期にしかかなり得ないかと思うんですが、開催するかどうかも実行委員会の中で、あくまでもおまつりという部分だけに関しましては協議してまいりたい。そして、早く住民の皆様にも御報告したいというふうに考えてございます。

○委員長（芳賀 潤君） 佐々木委員。

○3番（佐々木慶一君） 住民も、もちろん早く日程を知りたいというのはあるんですけども、町外に情報発信するにしてもPRするにしても、日程が決まらないことにはPRのしようがないと思うんですよ。ポスター作るにしても、例えば知り合いに「大槌祭りは今度9月の何日にあるんだよ」というのを言うにしても。その日程の決め方というのは、例えば神社側が主導権を握るにしても、カレンダーは決まっているんで早めに

決めれると思うんですよ。極端な話、今年のまつりが終わったらすぐ来年のまつりを決めるくらいのはできると思うんですけども、そこに何か制約があるのであればそこは取り除いて、あるいは町当局と神社側との話し合いで、あるいは観光協会でもいいです、入って日程を決めるぐらいは少なくともやっつけていいんじゃないかなと。例えば日程を決める日も決まっているのであれば、そこは例えば神社側との交渉なり会話によって、その決める日自体も交渉によって極端な話移動してもらおう。早めに決めるとか、前年度には日程だけは決めてしまうというふうなことができるんじゃないかと思うんですけども、その辺のこれからの進め方、神社側との話し合いを持っていく予定があるかどうかというところ、お聞かせください。

○委員長（芳賀 潤君） 産業振興課長。

○産業振興課長（岡本克美君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおりでございまして、私も2年前に当課に来たときに「早く決められないのか」というようなお話をしたことが実はあるんですが、あくまでも祭典とおまつりという部分がどうしても違うということでございまして、私も一番危惧しているのは町外に対する発信なんですよ。あとは練習したりとか、郷土芸能に出る方々、おまつりに参加する方々の練習へのモチベーションの取り方だと思うんです。これに関しましては、「私が決めます」というふうにはちょっと今この場で言えないものですから、まず実行委員会を早めに開催した上で、本当におっしゃるとおりなんです。カレンダー決まっているので、「ですか」というと「いや、それは来年決める」ということになってしまうので、その件に関しましては今後も実行委員会とお話ししてまいります。

○委員長（芳賀 潤君） よろしいですか。進行します。

7款を終了します。

本日はこれをもって散会とします。

明日は10時から再開いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後2時44分